

決算審査特別委員会

平成18年9月13日

午前9時00分 開会

於 斑鳩町第一会議室

議 長

中 川 靖 広

委 員 長

小 野 隆 雄

副 委 員 長

木 澤 正 男

出 席 委 員

嶋 田 善 行

浅 井 正 八

浦 野 圭 司

三 木 誓 士

理 事 者 出 席

町 長 小 城 利 重 助 長 役 芳 村 是

収 入 役 中 野 秀 樹 教 育 長 栗 本 裕 美

総 務 部 長 植 村 哲 男 総 務 課 長 清 水 建 也

総 務 課 参 事 吉 田 昌 敬 企 画 財 政 課 長 西 本 喜 一

企 画 財 政 課 参 事 野 口 英 治 税 務 課 長 藤 原 伸 宏

住 民 生 活 部 長 中 井 克 己 福 祉 課 長 西 川 肇

健 康 推 進 課 長 植 村 俊 彦 環 境 対 策 課 長 植 嶋 滋 継

住 民 課 長 阪 野 輝 男 都 市 建 設 部 長 藤 本 宗 司

建 設 課 長 加 藤 保 幸 観 光 産 業 課 長 今 西 弘 至

都 市 整 備 課 長 藤 川 岳 志 都 市 整 備 課 参 事 堤 和 雄

教 委 総 務 課 長 野 崎 一 也 生 涯 学 習 課 長 山 崎 善 之

上 下 水 道 部 長 池 田 善 紀 下 水 道 課 長 谷 口 裕 司

会 計 室 長 清 水 孝 悦 監 査 委 員 書 記 佐 藤 滋 生

議 会 事 務 局 職 員

議 会 事 務 局 長 浦 口 隆 係 長 峯 川 敏 明

(午前9時00分 開会)

○小野委員長 おはようございます。ただいまから再開し、直ちに本日の会議を開きます。

一昨日に引き続き、第5款 農林水産業費についての質疑をお受けいたします前に、一昨日の衛生費の中での理事者から答弁の申し出がありますので、お受けすることいたします。

植村健康推進課長。

○植村健康推進課長 まず、おとといの質問の中で、保健事業のパパ・ママスクールの開始年度についてのお尋ねがありました。母親だけに対します健康教室だけでなく、父親や家族が育児に積極的に参加していただくという趣旨で、平成9年度からこの教室をスタートさせておりますので、ご了解いただきたいと思います。

以上でございます。

○小野委員長 植嶋環境対策課長。

○植嶋環境対策課長 浅井委員の質問でございます町道に設置している収納ボックスはあるのか、また、ごみステーションに金網等で囲いをしてあるところがあるが、これは町道の管理上問題はないのかのご質問に対してお答えをさせていただきます。

現在、町のごみ収納ボックスは平成17年度末でございますが、137カ所設置いたしております。町道に設置している収納ボックスにつきましては、確認をいたしましたところ、設置しているものはございません。また、ご指摘の場所につきましては事実確認をいたしましたところ、平成15年1月の可燃ごみステーション化によりましてごみ集積場所として利用され、ごみ収集日には猫やカラスからの危害を防ぐため、自治会で用意した金網でごみを囲い、収集が終わりますとすぐに撤去されていたという事実がございます。しかし、当初、自治会で設定をされましたごみステーションは、ご指摘の場所を含め2カ所ございましたが、1カ所当たりの対象世帯が多く、このままでは自動車の通行等の妨げになるといったことから、平成17年10月ごろに自治会から申し出によりまして、五、六軒に1カ所程度のステーションに変更されており、以来金網でごみを囲うことはしておらないということでございます。

以上でございます。

○小野委員長 ただいまの答弁について、何かご質問。

浅井委員。

○浅井委員 今、課長の答弁で、今後、十分気をつけていていただきたいと。ごみステーションはみんな道路の際にありますので、やっぱり交通に妨げないような方法をとっていただきたいと思います。要望にとどめておきます。

○小野委員長 それでは、第5款 農林水産業費についての説明を求めます。

藤本都市建設部長。

○藤本都市建設部長 それでは、第5款 農林水産業費につきまして、説明をさせていただきます。主要な施策の成果報告書の180ページから189ページでございます。決算書では130ページから134ページとなっております。座って説明をさせていただきます。

農林水産業費全体といたしましては、予算現額1億3,457万6,000円、決算額1億2,674万777円で、執行率は94.2%であります。

まず、180ページ、第1項 農業費、第1目 農業委員会費であります。予算現額852万4,000円に対しまして、決算額770万5,103円で、執行率90.4%となっております。平成17年度は農業委員の改選年度でありました。新しい委員を迎え、毎月の委員会を開催をし、通常の農地転用及び農地利用にかかります案件の審議及び処理を行うとともに、農業委員の研修を行ったところであります。また、懸案であります、ふえつつあります遊休農地の対策といたしまして、解消に向けての現地調査を実施するとともに、今後、農業委員会として取り組んでいく対策について、愛知県豊田市の高年齢者の生きがい農業への取り組み、滋賀県東近江市の「あいとう菜の花エコプロジェクト」について、先進事例の視察を行い、見聞を広げていただきました。また、県等の主催による研修を受けるなど、委員としての資質向上に努めていただいたところであります。

ここで、申しわけございません、1カ所訂正をお願いをいたします。農業委員会の運営の内容の欄でございます。16年度の取り扱いの件数のうち、4・5条の件数が16年度25件となっておりますが、正しくは31件でございます。申しわけございません、訂正のほどよろしくをお願いをいたします。

続きまして、181ページ、第2目 農業総務費でございますが、予算現額4,068万4,000円に対しまして、決算額4,050万5,105円で、執行率は99.6%であります。主に農林関係に従事する職員の人件費でございます。

次に、182ページから183ページをお願いいたします。第3目 農業振興費であります。予算現額691万4,000円に対しまして、662万9,062円で、執行率95.9%であります。近年の農林業センサスの結果を見ますと、団塊の世代と言われる住民が就農されている傾向が見られますが、後継者不足や農業労働者の高齢化などの解消にはつながらない状況でもあり、依然として遊休農地が増加していくなど、農業を行う環境が悪化している状況であります。このことから、斑鳩町の農村・農業の活性化を図っていくことが、農業の振興と環境の保全を考える上でますます重要な施策と考えているところであります。今後とも農業の活性化を図る施策を展開していくことといたしております。このような状況の中、斑鳩町農業振興会と農業関係団体への支援や集落営農への助言指導を行ってまいりました。また、農業をはじめとする町内産業の従事者と住民の交流を通じて、町内産業への理解と認識を深めていただく機会づくりとして、斑鳩町産業フェスティバルを11月26日から2日間実施し、多くの住民との交流をしていただいたところであります。

次に、184ページから185ページでございます。第4目 土地改良費であります。予算現額6,949万1,000円に対しまして、決算額6,546万2,316円で、執行率94.2%であります。農業を行う上の土地基盤の整備として、高安・幸前・三井地区の農道整備を実施してまいりました。また、守谷池の整備事業でございますが、当初、平成16年、17年の2カ年事業として土地改良施設維持管理適正化事業を実施しておりましたけれども、補助配分の変更によりまして3カ年事業となり、このことから2年目の整備工事となりまして、実施をしてまいりました。

次に、平成15年より進めております天満池の整備に係ります県営事業につきましては、最終年度となり、整備工事が完了いたしており、平成17年度の町負担金を支出いたしております。さらに土地改良事業の支援といたしまして、農業経営の合理化と農業振興を促進するため、水路改修や水門の整備など水利組合等が行う5件の土地改良事業に対しまして助成したものでございます。

次に、186ページから187ページでございます。第5目 生産調整推進対策費でございます。予算現額594万円に対しまして、決算額448万7,743円で、執行率75.6%であります。生産調整の円滑な推進を図るため、国の助成の対象となります生産調整実施水田の52.51ヘクタールに対し、10アール当たり6,0

00円の助成を行いました。また、転作田団地化の促進といたしまして、生産調整の円滑な推進と転作営農の安定化を推進するため、助成要件を満たした生産調整実施水田の11.26ヘクタールに対し、10アール当たり3,000円の助成も行っております。

なお、転作実施状況につきましては、農家の皆様方のご理解とご協力によりまして、生産調整目標の達成ができております。また、生産調整推進対策も国の改革により変化しつつありますが、米の需給均衡化の対策としては重要な施策であります。町といたしましても、県、農協、農業者等の関係者と協議を行いながら進めてまいりたいと考えております。

次に、188ページ、第6目 有害鳥獣駆除対策事業費であります。予算現額30万円に対しまして、決算額30万円で、執行率100%であります。農作物への被害をもたらす有害鳥獣を駆除するために地元猟友会に委託をいたしまして、ドバト等210羽を駆除いたしております。駆除実施に際しましては、猟友会と安全対策について十分協議を行い、実施いたしております。

次に、同ページの第7目 地域農政推進対策事業費であります。予算現額128万3,000円に対しまして、決算額27万2,522円で、執行率21.2%であります。斑鳩町におきます望ましい営農の実現を図るため、奈良県農協の協力のもと、合同での研修を計画をいたしておりましたが、農家組合等関係者との調整が整わず、平成17年度は中止となったところでございます。また、都市住民と農業のふれあいの機会づくりといたしまして、遊休農地を活用したレクリエーション農園の実施を引き続き行ったものでございます。

189ページでございます。第2項 林業費、第1目 林業振興費であります。予算現額144万円に対しまして、決算額137万8,926円であります。執行率95.8%であります。景観保全及び災害防止などすぐれた機能を持つ森林を松枯れから守るため実施しております松くい虫防除事業が主なものでございます。被害の状況を把握しながら、被害木の伐倒駆除を引き続き実施いたしているところでございます。

以上が第5款 農林水産業費の概要でございます。よろしくお願いをいたします。

○小野委員長 それでは、説明が終わりましたので、第5款 農林水産業費について質疑をお受けいたします。

浦野委員。

○浦野委員 183ページの「産業フェスティバル」の開催の件ですけれども、私も毎年これに参加させていただいて見ているわけなんですけれども、どうも産業フェスティバル自体のイベントはマンネリ化しているんじゃないかなと思います。これ見ますのは、これからの農業経営というのは非常に難しい言いますか、国の施策も自給率のアップということで、貿易面におきましても中国産の農産物の農薬問題とか、またアメリカ産牛肉の狂牛病問題とかいろいろと貿易面で支障がある、そんな中、国も自給率アップということでこれから農業政策いろいろと力を入れられると思うんですけれども、当町におきましても農業経営、非常に問題が多いと思います。そういう問題の根本は、農産物の価格の安定がされていないから農業生産において後継者も育たないという問題があると思うんです。こういう産業フェスティバルを開かれる時に、先進的な農業経営の仕方、あるいは農業の農産物の流通経路の改革とか、いわゆる農業経営をしていく時に問題点となっているもののヒントになるようなイベントを計画されたらどうかなといつも思うわけなんですけれども、そういったマンネリ化しているとか、また改革していこうかなというふうな施策はないんでしょうか。

○小野委員長 今西観光産業課長。

○今西観光産業課長 産業フェスティバルのマンネリ化しているのではないかという点についてでございます。それと、農業作物の流通とか農作物の新しい品目とか、そういったPRのことだと思いますねんけども、産業フェスティバルにつきましては、実行委員会で運営をしていただき、中で協議をしながら進めておるわけでございますが、今年度におきまして、委員もご承知のとおりだと思いますが、農業委員会の中でも中心となっていただいて、展示圃の中でソバ栽培をことしから始めているわけで、これらの新しく産業フェスティバルにおいてソバのどう言いますかね、手打ちの実践とかそういうことも検討を進めていきたいなという形で思っておるところでございます。あと全体に今後さらに来年を向けて、一つは、今、立毛審査とかそういう形もやっておるんですが、それについても、委員おっしゃるとおりマンネリしているような審査対象になっているかと思えます。これについても、来年に向けてどういった作物の審査対象にしていくか、ちょっとそういう形も改めていきたいなと思っておるところでございます。

それと、あと販売ルートとかについてですけれども、栽培してつくられた作物につきましても、これの収入の安定化と思いますが、生産物を個人でどこへ販売しても、一応自由なところでございまして、今後、その販売ルートに対しましても農協と組合組織をやっぱり優先するような形となっておるところでございまして、その辺のPR、また、あと直売所も盛んに行われておるわけでもございまして、その辺の調整とかいう形で今後進めてまいりたいとこのように思うわけでもございまして。

○小野委員長 浦野委員。

○浦野委員 このフェスティバルは、農業にとっては一番大きな年1回のイベントであると思うんですね。だから続けていっていただけたらいいわけなんですけれども、せっかくお金もこのようにかけて、また人員の段取りとかいろいろやって、やっぱり効果のある、また来られる方に対しては非常に刺激になったと、やっぱりフェスティバルに行ったら何か勉強になったでというふうな魅力のあるフェスティバルにしてくださいと切望しておきます。

以上です。

○小野委員長 浅井委員。

○浅井委員 188ページの有害鳥獣の駆除の問題ですねんけども、ここに17年、16年の駆除の羽数を書いておりますが、これ時期的に、17年度、カラスが174羽と書いているわけで、16年度より20羽もふえているんですが、いつごろ一番駆除が皆が望まれているか、いつごろされるのかちょっと教えてください。

○小野委員長 今西観光産業課長。

○今西観光産業課長 この有害鳥獣の駆除の作業時期についてでございまして、これは4週間あるいは7週間で1回の期間としてございまして、そのうち週1回の割合で年間4サイクル、4サイクルといいますか、4回の期間を設けて実施してございまして。それで、1回目といたしまして5月19日から6月30日に、この中で5回出動してございまして。それと、2回目としまして9月8日から10月27日、この時期は8回出動してございまして。次に、12月1日から12月22日、4回、それと1月26日から3月2日の5回出動してございまして、計22回の出動回数となっております。

○小野委員長 浅井委員。

○浅井委員 ありがとうございます。私も農業をやっていますので、いつごろが一番被

害が多いかということをお聞きしたいので、年4回やっていただいているということはあると思います。

それと、もう一つお聞きしたいんですが、これも松くい虫の防除の関係ですねんけど、私たちが家で松があると、いつの旬に駆除したら一番効果があるかと、これを教えてもらいたいと思うので、これを伐倒されておりますけれども、法隆寺の寺松も駆除されていると聞いていますので、いつの旬がいいか、ちょっと教えてもらえますか。

○小野委員長 今西観光産業課長。

○今西観光産業課長 町の方で、駆除いいますか、町の方でやっておりますのは、松枯れをした木を伐倒すると。伐倒して、その被害が蔓延しないように、その伐倒した木に対して薬剤を散布すると、そういった形の駆除処理方法でございます。今、委員おっしゃるように駆除の時期でございますけれども、一番いい時期いうんか、梅雨時期ごろが一番適しているようなことを聞いているところでございます。

○小野委員長 浅井委員。

○浅井委員 ありがとうございます。確かに梅雨時期上がるか上がらん時分が一番いいと聞いていますねんけども、松の場の松が一時枯れかかって、今は元気に戻っていると。それで、いつごろ薬剤散布かけておるかというたら、朝早よいつてかけおるとちょっとそういうことを聞きましたんで、その旬が一番いいのかなと、一時、松の場の木がたくさん枯れました、松。それ今、えらい元気を盛り返していますので、我々ちょっと家にある松かて利用したいなと思う時に旬があるんやないかと思って、今お聞きしたんで、それで結構です。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 今、浅井委員の方から有害鳥獣の駆除の件でお尋ねがありましたが、年4回ということで、4週から7週にわたりということをお聞きいたしました。実際には、これ被害対象というのは、果物、農作物であろうとは思いますが、実際にここに書いてある駆除対象ドバト、カラス等でございますけれども、これだけですか、これ以外に何か対象のなる鳥等はおるのでしょうか。

それから、この駆除地域なんですけれども、どこか毎年限定されておりますか。それと、これもしそれに伴い、どのぐらいの被害が出ているのか、地域によるということなんですけれども、被害というのはどのぐらい出ているのか、それイコール地域にも限定

されてくるんじゃないかなと思うんですけどもね。

もう一つ、カラスの件について、私、以前のほかの委員会でもいきいきの里あたりで、去年からことしにかけてかなりふえてきているということで、何か異常なことが起こったんじゃないかという質問をしました。カラスが多くなっているという現状の中で、これちょっと16年度、17年度の決算ですけども、今の現状を見ても、何が一番この中では被害の対象になる鳥なのか、その辺を含めてお聞かせいただけますか。

○小野委員長 今西観光産業課長。

○今西観光産業課長 駆除対象の鳥の中で、ドバト・カラス以外にということでございます。以外には、主にムクドリとヒヨドリ、それとスズメなども対象にしております。平成17年度は、これらの鳥類については駆除できなかったという状況でございます。

それで、2点目の被害の量ということでございますが、全体の量といたしましては把握いたしておりません。ただ、稲葉地域あるいは三井地域、高安地域の作物等の若干被害出ているということはお聞きしております。それと、カラスのふえている原因につきましては、ちょっと我々も把握しておらないところでございます。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 今、ご説明の中で、私、表を見ていますので、この鳥の名前、全部、1、2、3、4、5つあるのわかるんですが、これ一番、この鳥の中で被害の多い鳥というのは、私もよくわかりませんが、スズメなんか多いんじゃないのかなと思ったりするんですけども、実際には16年度が2割で、17年度がゼロというね、こういうのは駆除する方法がちょっと違うのかなと、捕ろうと思えばもっと捕る方法があるんじゃないかなというふうに思うんですけどもね、一番被害にあっている鳥というのはどれで、それでまたスズメがなぜこんな、スズメが多いとするならばもう少し対策があるんじゃないでしょうか、いかがですか。

○小野委員長 今西観光産業課長。

○今西観光産業課長 スズメの対策方法についてでございますが、我々行っている駆除の方法といたしましては、銃器を使用した駆除の作業を行っております。また、そのスズメ等につきまして、ネットとかスズメのおどしとか使われているものについては個人の対応策となるものでございまして、我々は銃器の方でやっておるところでございます。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 今の質問の中でね、鳥の中でどの鳥が一番被害が多いのですかという質問をしたと思いますけれども。

○小野委員長 藤本都市建設部長。

○藤本都市建設部長 果樹・野菜関係については、やっぱりカラス関係がどうしても、もう実りかけた時に突つくとというようなことで品物にならないというふうな状況がございます。そして、スズメの関係は、やっぱり米は実りかけた時に米、その関係についてはやっぱり先ほど課長からは言いましたように、スズメ、糸を張ったり、そういうことで防除されていると。方法として考えられて、いつも同じにするのではカスミとかいう問題があるわけですけれども、これは禁止されている問題で、保護されている鳥までいってしまうと、そういうことはできませんので、課長が言いましたように落とすと撃つというような形で方法としてはやっていくということでございます。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 わかりませんが、スズメがかなり多いのではないかなと思うんですが、被害で。ピストルで撃つというのなら音はするわけですけれども、以前にちょっとお聞きしているかどうかですけれども、田舎の方へ行ったらよくトントンという音、筒でやっていますよね。ああいうようなことは今うちではやっているのでしょうか。

○小野委員長 藤本都市建設部長。

○藤本都市建設部長 単に音を出すということも効果の一つなんですけれども、最近、家が建ち並んできておりまして、非常にその音、定期的に朝早くから鳴らすと、今までされておられた方でもなかなか思うようにいかない状況にもありますので、最近そういうカーバイトというか、されているというのはもうなかなか難しいという状況になっております。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 そうすると、撃つわけですけれども、これは日中撃っていると思うんですけれども、そういう方法については、そういう近所から音がどうのというそういう苦情はないんですね。

○小野委員長 今西観光産業課長。

○今西観光産業課長 今のところ我々の担当部署にはそういった苦情は入ってございませ

ん。

○小野委員長 ほかにありませんか。

木澤委員。

○木澤委員 お二人の方に有害鳥獣のことで言うておられましたけれども、今言うていました音の関係につきましては町の方に苦情等はないということですが、やっぱり大きい音がしますんでね、びっくりしたという声は聞くんです。それで、実施される前に近隣の自治会等に連絡をして行っていただいているのか、ちょっとその辺の確認だけさせていただきたいと思います。

○小野委員長 小城町長。

○小城町長 今、木澤委員さんおっしゃるように、そのカーバイトそのものが、それは音がやかましいことは事実ですが、周知徹底ということはなかなかこれはできないというか、操作をしていますからね、ある程度は地域の方々に対して、それは農家の方々、その農家も必ずその1軒の方が言うてはったら、別に何軒かございますからね、そこがやっぱりこれは米の収穫というのはそれぞれ農業振興にもかかわってきますからね、これは木澤委員もおっしゃるように周知徹底というのはなかなかできないと思います。これは音がやかましいですが、やっぱりそれは農家にとってはひとつでも米をたくさんとりたいという気持ちがあるわけでありまして、それはもう皆さん、ご希望はわかりますけれども、そういうことで御理解願います。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 今、町長の答弁でね、なかなか周知徹底するのは難しいというのがよくわかるんですが、それを周知することをやっておられるのかおられないのか、その辺はどうですか。

○小野委員長 小城町長。

○小城町長 恐らくそれはしておられないと思います。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 今しておられないということですが、先ほど町の方に苦情はないとおっしゃいましたけれども、やっぱり大きい音しますんでびっくりしたという声を聞くんです。できる範囲でもね、事前にいついつぐらいで鉄砲で駆除しますよという、猟銃の方ですね、そのカーバイトというんですか、ちょっと私よく知りませんが

してんけど、大きい音が鳴ることね、やっぱり住民さんから何をしてはんねんやろなということで本当に驚いてはる状況がありますんでね、それはやはり事前に住民さんに周知を行ってやっていただくようにしていただきたいなというふうにお願ひしておきたいと思ひますけれども、答弁どうですか。

○小野委員長 小城町長。

○小城町長 今、木澤委員のカーバイトの問題とそれから銃器の問題、これはもう有害鳥獣の関係は、これはもう猟友会に任せてますからね、猟友会の方が責任を持って、その関係のことについて、この関係のトバトが36匹、カラスが174匹三木委員おっしゃるように、スズメがゼロというのは恐らく撃ってないと思ひます。それはしてないと思ひます。だから、やっぱりそういう一つの調整というものは、問題はトバトとかカラスが、これがやっぱり多いんですから、その辺についてはやっぱり皆さん方ができるだけ猟友会の方に頼みますということで、年5回出動してやっておられるんですよ。その関係のことについては、住民からの苦情等はないと思ひます。カーバイトの問題等については、これはまた住民からの問題等については我々これは関係はないですけれども、これは住民にとってはやかましいという人もそれはおられるんちゃうかと、農家の関係等については守っていただかねばいけないと思ひています。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 私もちよつと猟銃の方で駆除するのとカーバイトの方と混同してしまつていた面もあると思ひますけれども、そのカーバイトですかね、音を出すについては、こういう取り組みがありますよと、何の音やということで気にしてはる状況もあると思ひますんで、常に事前に周知というのが難しいんでしたら、例えば広報の方でこんな活動もしてますよということで、住民さんに理解を得られるようなそういうお知らせを考えていただきたいなと思ひますけれども。

○小野委員長 藤本都市建設部長。

○藤本都市建設部長 カーバイトの関係はね、個人さんでなされているということで、一定の固定した場所で、朝早くから時間設定されていますんで、朝6時から鳴ると思ひますけれども、そんなふうになりますのであんまり朝早くから鳴らしてもらったら困るとか、そういう苦情が当然にあるわけですよ。それで、そういうことで苦情があった時にはそういう苦情が出ていますという話もさせてもらおうと。そうなったら、な

かなか音を出してやることについては難しくなっている、個人さんがやる場合ね。けど銃器でやる場合はね、これ年何回かに分けてやりますから、その地域、特定しますんで、その周辺の方に対しての回覧はしています。だから、きょうはこの期間で銃器で有害鳥獣の駆除がなされるということについては承知して貰えるというような状況ですので、よろしく願いいたします。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 すみません、そのカーバイトもそうしたら個人さんでやっていたいでいい分、町がやっているわけじゃないということですね。それでしたら、ちょっと個人さんではることについての周知を町がするというのは難しいと思いますんで、わかりました。

そうしたら、もう1点ちょっとお聞きしたいんですけども、先ほど浦野委員からも農家の跡継ぎの心配されるってご発言がございましたけれども、今、町の方として、先ほど集団営農の確立等取り組んでいただいているという報告もありましたけれども、やはり跡継ぎの問題でどういった施策が有効なのか、研究していただいていると思いますけれども、平成17年度に国からのそうした集団営農の確立についての通達等もあったと思いますけれども、どういった取り組みが、今、有効だと考えて実際されているのか、少しお聞きをしておきたいと思います。

○小野委員長 今西観光産業課長。

○今西観光産業課長 担い手づくりの関係でございますが、斑鳩町としては農業振興地域につきまして、流動化、農地集積に対しまして流動化という施策を取っております。それ以外の土地、幅、広める形といたしまして、奈良県が実施されております担い手バンクシステム、こういった形のもので、要は農地の出し手、借り手という形の仲人役と言いますか、そういった形で取り組みを行われておるところでございます。実質的には、やっぱり今おっしゃるように高齢化もなって、実際に借り手の方も少ないというのが状況であります。また、貸し手の場合の方も条件的に合わないといったことも、ちょっとこう難点がございます。以上でございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 その担い手バンクシステムですかね、こうしたことで斑鳩町だけというわけではなくて、県の方とも連携して取り組みを行っていただいているわけですが、なか

なか担い手をつくるのに有効なというところは、全国的にニュース等を見てみましてもこれやっていうのはなかなか見つからない状態で、斑鳩町としても苦勞をしていらっしゃるだろうとは思いますが、やはり斑鳩町に住んでいて、斑鳩町の農家を継いでいただくという青年がふえないことには、農家の後退していく、衰退していく一方ではあるとは思いますが、今後も研究については行っていただきますよう、また、今、集団営農の確立等、農家の経営で収入がちゃんとやられるような研究も行っていただいていると思いますので、さらに力を入れて研究していただいて、またご報告いただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○小野委員長 ほかにございませんか。

先ほど木澤委員のカーバイトでのおどしというんですか、被害を防ぐための農家の方が行われているということで、確かにあの音を初めて聞かれた住民はね、私らは小さい時から知っていますのでそう驚かないんですが、初めて聞かれた住民にとってみては少し驚異であるというようにも考えます。決算委員会でのそういう意見があったということでね、特に木澤委員は制限を加えてくれとか、そういう発言ではなかったように思いますので、ただそういうことがあるということを、時期が来た時に広報なりで住民に知らしておくのも必要かなと思うんですが、その点について、今後どのように考えておられるのかだけお答え願いたいなと思います。広報の方としてのシステムですし、その原稿をつくるのが担当課になるのかどうかわかりませんが、その点、来年そういう時期が来た時にね、また広報にでもこういうことがありますのでというような案内というたらおかしいんですが、そういうふうな記事は私は載せてもいいんじゃないかなと思いますが、その点どうですか。

藤本都市建設部長。

○藤本都市建設部長 今現在、カーバイトで一定の場所で鳴らしておられるというのは、あんまり見受けはしてないんです。ひょっとしたら三井とか、あっくらの方であるかもわからないですけどもね。その辺について、どういう周知をしていくかということについては、また農協とも相談して、農協の広報もございまして、その辺でどう対応するか、相談していきたいとこのように思います。

○小野委員長 それでは、これをもって農林水産業費についての審査を終わります。

次に、第6款 商工費について説明を求めます。

藤本都市建設部長。

○藤本都市建設部長 それでは、第6款 商工費につきまして、説明を申し上げます。

主要な施策の成果報告書の190ページから199ページでございます。決算書では134ページから140ページに載っております。座って説明をさせていただきます。

商工費全体といたしましては、予算現額1億421万2,000円、決算額9,717万5,966円で、執行率93.2%であります。

まず、190ページ、第1項 商工費、第1目 商工総務費であります。予算現額3,405万1,000円に対しまして、決算額3,363万2,639円で、執行率98.7%であります。社会参加の促進を目的に、高齢者の豊かな知識と経験、技能を生かした就業機会を提供しております斑鳩町シルバー人材センターの運営や活動に対する助成及び商工事業や観光事業の推進に要した人件費等でございます。

次に、198ページ、第2目商工業振興費であります。予算現額1,615万3,000円に対しまして、決算額1,536万4,693円で執行率95.8%であります。我が国の経済の先行きにつきましては、支出は増加し、生産は緩やかに増加しており、企業収益は改善し、また設備投資が増加して、個人消費を緩やかに増加しているなど、景気回復は続くと思われています。しかし、原油価格の動向が内外経済に与える影響等に心配もされている状況でもあります。斑鳩町におきましては、内需に依存する小規模事業者が中心であることから、景気回復の実感が得られておらず、依然として厳しい経営環境にあるものと感じられています。

また、商業を見ましても購買者の地区外への流出、事業主の高齢化、後継者難などによりまして、地域の基盤そのものの崩壊が危惧される状況が依然として続いております。このような状況の中、経済改善普及事業を中心に地域経済活性化のため、地域振興事業、創業、経営革新への支援事業等に取り組んでおられます商工会の活動に対し補助を行うとともに、町内商工業者の経営の安定を図るため、債務保証料の助成を行ったものでございます。

続きまして、192ページから193ページでございます。

第3目観光費でございます。予算現額1,282万3,000円に対しまして、決算額1,264万7,316円で、執行率98.6%であります。修学旅行をはじめ

とする観光ニーズの変化などにより、法隆寺を中心として観光であります斑鳩町の観光も、観光客の減少傾向にあり、厳しい状況となっています。この状況の中、さくら祭能をはじめ、インターネットによる観光情報の発信など、多種多様な宣伝誘致事業を展開している観光協会への支援を行ってまいりました。

また、近年増加しつつあります外国人観光客のさらなる誘致を図るべく、木造の世界遺産の所在する市町村によります木造の世界遺産市町村連絡協議会により、ビジットジャパンキャンペーンの一環として、国とともに積極的な誘致活動を行ってまいりました。

次に、194ページ、第4目観光会館費であります、予算現額38万4,000円に対しまして、決算額35万3,504円で、執行率92.1%であります。観光会館の維持管理費であります。龍田公園を訪れる観光客及び周辺自治会などの地域住民の交流を目的とした会合などの場として利用されている状況であります。現在では、講習便所と地域住民の交流の場として、安全で快適に利用していただきますよう維持管理に努めているところであります。

次に、195ページ、第5目消費者対策費であります、予算現額56万8,000円に対しまして、決算額46万8,648円で、執行率82.5%であります。身に覚えのない請求とか、脅迫めいた巧妙な文面の請求が届いたなどといった住民の方からの相談も増加しており、相談員には専門講座の受講を来ていただき知識の高揚を図り、住民の方々からの複雑多様化した相談に対していただいているところでございます。

また、消費者保護対策の取り組みといたしまして、講師に消費生活アドバイザーを迎え、金融商品の利用方法など、生活の合理化に資する知識を取得していただくことを目的といたしまして、生活設計、学習会を平成17年12月に実施いたしました。41人の方の参加があったところでございます。

次に、196ページから197ページであります。

第6目歴史街道ネットワーク事業費であります、予算現額868万1,000円に対しまして、決算額804万8,211円で、執行率92.7%であります。伝統的行事であります秋祭りの太鼓台を中心とした行事、斑鳩ふるさと秋祭りを住民主導により企画され実施いたしました。残念ながら降雨により午後のイベントはやむなく

中止することとなりましたが、多くの住民の方々の参加を得て開催することができました。

また、12回目となります太子ロマン斑鳩の里観月際を9月22日に開催をいたしました。金剛会の協力を得て、聖徳太子ゆかりの斑鳩の里を発祥の地とする能楽「金剛流」による公演を行います。日本の伝統芸能の象徴である能楽への意識の高揚と発展に寄与するとともに、観光振興を図るものでございます。

次に、198ページ、第7目法隆寺iセンター管理費であります。予算現額2,064万6,000円に対しまして、決算額1,692万2,086円で、執行率82.0%であります。管理運営は引き続き斑鳩町観光協会に委託し、適正な維持管理運営に努めているところでございます。法隆寺iセンターは斑鳩町及び周辺地域の観光情報の発信拠点施設として、観光情報の提供・案内を観光協会を中心に観光ボランティアの方々の協力を得て行っていただいております。観光客の皆さんには、大変御好評をいただいております。来館者並びに利用状況につきましては、記載のとおりでございます。

次に、199ページでございます。

第8目観光自動車駐車場運営費であります。予算減額1,090万6,000円に対しまして、決算額973万8,869円で、執行率89.3%であります。斑鳩町観光協会への駐車場の管理運営委託料が主な経費であり、観光協会により観光シーズン等の駐車予想台数を的確に把握する中で、職員の配置などを調整し運営に努めてまいりました。

以上が第6款商工費の概要でございます。よろしくお願いをいたします。

○小野委員長 説明が終わりましたので、第6款商工費について質疑をお受けいたします。

浦野委員。

○浦野委員 190ページです。シルバー人材センターの充実というもんなんですけれども、斑鳩町シルバー人材センター、非常に活躍されているなど私見ておりました、特に植木の剪定とか、人材派遣を積極的にやられて、また各家庭から見ますと、今まで植木屋さんで高額に払っていた植木剪定代が非常に安く両親的にやっただいたしているという好評を聞いております。そんな中、当町としましては、1,000万円余の補助、支援をされているわけなんですけれども、団塊の世代がこれから今後ますます

退職組ということで、どんどんシルバー人材センターへの人の流れがあると思うんですけども、金銭的な助成だけではなしに、一つの高齢者対策というのがありますので、シルバー人材センターへの金銭的あるいは物的、またノウハウ的なもので、もっとも助成ができないかなと思うんですけども、例えば、総合福社会館、今度建設、19年度にされる予定で、今、社協の事務所がそちらに移るということを聞いておりますので、そちらの館が空くと思うんですよ。今、シルバー人材センターがN T Tの営業所を活用していますけれども、事務所を探しておられるということ、これ町長の耳にも入っているかと思うんですけども、社協の事務所跡をですね、シルバー人材センターに貸すというふうな事お考えなんでしょうか。

また、先ほど言いましたように1,000万円の金銭的な補助だけではなしに、もっとも援助、支援をしていくという別の考え方もお持ちなんでしょうか、その2点についてお聞かせください。

○小野委員長 小城町長。

○小城町長 シルバー人材センターは非常に活発にやっただけに承知いたしております。ただ、やっぱり今、浦野議員も団塊の世代がこれから退職するから、まだ会員がふえる、今一番悩んでおられるのは、会員数が380人ぐらいか400人目標がなかなかふえてこない、この辺のどこをどう整理をしていくのか、あるいはそういうことの問題もこれもございますし、シルバー人材がN T Tに借りておられると今後、社会福祉協議会等が今度福社会館等の関係で空いた場合どうかということで、この関係については、私どもの史跡の関係のそういう埋蔵の関係もしていきたいということで、今、現在、委員会等でも申し上げておるわけですが、私は将来的にこれを考えますと、やはり今、虹の家とか、あゆみの家とかございますから、そこらを集約的に考えて、虹の家、あゆみの家がどうしていくのかということも考えていく中で、果たして福社会館ができる中でいいのか、あるいは今現在、駐車場として借りているところですね、その辺でいいのか、あるいはまた今の歩みの家がやっているところで総合的にやっていくのがいいのか、あるいはまた鳩水園のところでそういう家は3軒ありますけれども、そこを活用しますけれども、そのところのいいのか、その辺を考える中で、やはり当面、福社会館ができる完成するまでですね、検討期間だと私は思っております。それで、シルバー人材さんの会員数が伸びていくのか、いかな

いのか、あるいはそういう中でいろいろと切磋琢磨しておられる姿を見る中で、我々としても十分判断をし、また事務局長とも御相談申し上げてですね、またシルバー人材の会長さんとも御相談申し上げて、将来的には私はあゆみ家と、虹の家と、あるいはまたそういうシルバー人材との関係等を踏まえた中で、どこでそういう場所を見つけていくのか、そこらを考えてまいりたいと思っております。

○小野委員長 浦野委員。

○浦野委員 金銭的な支援だけではなく、もっと支援体制があるのか、その点。

○小野委員長 小城町長。

○小城町長 今、金銭的な支援体制具体にということで、浦野委員がおっしゃっているんです。私はやっぱり、現在1,000なにがしというお金がですね、この1年だけではなしに、ずうっと継続しているわけですから、非常にシルバー人材に対しての助成というのは非常にかなり出てます。そこに創意工夫を凝らされてそういう剪定とか、そういうものをされています。ただ、剪定の関係についても、安くつくというのは、私はまだ伐採をされた関係のやつがまだ焼却場等で処理をしますから、その処理をどうしていくんかという、これはごみの減量から考えたら、やはりいずれはこれも考えていかないけませんから、そこらは十分相談する中で、やっぱりそういうものの処理ができるような、以前にも小野委員長からも御指摘のように、生駒市がやっているというようにいろんなことも、見にもいっておりますけれども、最終的にはまだ斑鳩町はできておらないですら、そこらの関係等についても、できれば購入して行って、できたらやっぱり焼却場でそういうものをできるだけ少なくするという、なくしていくという方向をしていかないかんし、ここらはやっぱり我々として、行政としては大きな課題だと思っております。

○小野委員長 浦野委員。

○浦野委員 今、町長の方から言っていただきましたけれども、葉刈りした葉っぱを今焼却場で処理されているのが現状かと思えます。それを有機堆肥に還元したらごみの減量とか一挙両得というふうなシルバーさんからの発案もあってですね、場所があればそういったこともやっていきたいなど、堆肥も有料でまた売れるしというふうな話もありましたので、また町長の意識の中には今あると確認いたしましたので、その点また御相談よろしくお願ひしたいと思えます。

それからちょっと、194ページなんですけれども、観光会館の維持管理ということで、私も直近におりまして、観光会館よく利用するんですけれども、電気容量が少ないためにヒューズが飛んでしまうと、例えば夏場ですとクーラーをどんだんたいて、またちょっとホットプレートでもつければ飛んでしまうというのが再三再四あるわけなんです。電気の容量ちょっとふやしてもらえないかなというのが住民の声で、今まで頻繁にあったわけなんですけれども、その点お考えいただけるんかどうか。これ、経費のかかることですから、一長一短はあると思いますので、率直な意見を聞きたいのと。

199ページ、観光自動車駐車場の運営ということで、先般、トイレの改良がなされました。その後の改良して良かったなという、いわゆる評判、いろいろお聞きになっているかと思うんですけれども、その2点についてお聞かせください。

○小野委員長 小城町長。

○小城町長 観光会館の使用の関係で、電気容量、使用されたらヒューズが飛んでしまうというので、この関係についてはやっぱり特に危険がございますから、そういった意味では電気容量をふやしてしていくことにはやぶさかではないですけれども、私はできれば電気容量をふやす中で、クーラーとか、そういう間の使用については、消防のコミュニティセンターみたいな、そういう関係で時間的に100円とか、そういう形の設定をすることもできればさせていただいたらなということも考えておるわけがございます。今、浦野委員の電気容量をふやすことについては、我々としては来年度でも考えていきたいことは当然でございますけれども、そういう関係で、今、あこでやっておりますように、追手のところの消防第1分団のコミュニティセンターのところをやっているような関係を取り入れていきたい。

トイレの改良については、まだ現在、工期がやっておりますので、まだ完了して皆さん方にまだ使っていただいてませんので、その点は御理解いただきたいと思います。

○小野委員長 ほかに。

嶋田委員。

○嶋田委員 これは確認なんですけれども、シルバー人材センターですね、これ消防団とか、商工会は法的につくらなあかんということで設立されているものだとは思いますが、シルバー人材センターについては、各自治体それぞれにあるとは思いますが、

ですけれども、法的なものというのはどんな感じなんですかね、実際に。

○小野委員長 中井住民生活部長。

○中井住民生活部長 行政として設置しなければならないということにはなっておりません。全国シルバー人材センターの関係、そして県では奈良県のシルバー人材センターの団体という形でありますけれども、その中で奈良県の市町村のところはすべてそういうシルバー人材センターを設置されているかというところではない。最近では、平群町で去年か一昨年ぐらいに設立されたような状況でありますので、行政として設置をしなければならないということではなく、単にそういう形の法人格を有しておられるということでご理解いただきたいと思います。

○小野委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 わかりました。ありがとうございます。

法的な根拠がないということですねけれども、自治体、自治体の、埋もれている人材を生かすという意味で必要なものではあろうとは思いますが、これからは先ほど、同僚委員がおっしゃったように、各方面で支援の方をお願いしたいと思います。

以上です。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 商工振興という意味合いでお尋ねしますが、ジャスコの件でございます。この件について、ジャスコが退店するのではないかと噂か情報が入っているんですが、先般の身体ふれあいの集いのときにも、町長ちょっと御相談しましたら、そういうことはないということを口頭ではいただいているんですが、間接ですが、ジャスコの地主さんからは、今ジャスコが出てそのあとイオン系列のまたああいうものというような形のものが入るのではないかとというようなものを、間接ですがそういうこともちょっと聞いておるんですけれども、ジャスコが退店となると、この地域の方々はずね、商圈として非常に不便になるお年寄りも特に困るということもあるんですが、その辺の情報は全く入っておりませんか。

○小野委員長 小城町長。

○小城町長 ジャスコの関係は昨年からもいろいろと噂がでまして、この6月ぐらいには撤退するとかいうことで、駐車場の関係等についてもいろいろと話があったようでございますけれども、いずれにいたしましても、やっぱりこのジャスコは斑鳩町ではや

っぱり商工圏でございますから、私は地主の方もとにかく店舗が出られたら空いた場合は後はもう活用していただけない、また閑散となるからということで、ジャスコに私は直接出向いてですね、ジャスコ側をお願い申し上げて、とにかくジャスコが厳しい情勢であるということもできるだけ存続をしてほしいので、結果的に存続をしてやろうということになりました。

ただ、三木委員のおっしゃるジャスコというのはイオンの関係でございますから、イオンが株式会社イオンで、そこにジャスコとか、今、サティとか、ああいうところはニチイがつぶれた関係も、サティが今イオンに買収されていますから、イオンの関係で、以前にもジャスコが名前が何かブックなんか名前で、今もジャスコの前にもそういう名前がされたこともございますから、名前が変わることはこれはまたわかりませんけれども、ただ、営業としては恐らくずうっとされると。ただ、ジャスコ側の言い分は、やっぱり一番心配するのは、建物が古い、お借りしているところが古いということで、もし万が一何か起こった場合は、やっぱりジャスコに対しても被害を被りましたということで、そういうことの心配をされていましてから、いずれにいたしましても、今、現時点ではジャスコは撤退するとかそういうことは私はないと思います。できるだけ斑鳩町で残っていただきたいということで、今強く皆さん方に要望しております。こういう関係は、特にそこにミリオンという龍田の建物が撤退したので、その周辺の方々があのミリオンが撤退したことによって、非常に買い物が不便だということも聞きますから、やっぱり是非ともそういう点については、努力をしていきたいと思っております。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 私もジャスコもし撤退等があればですね、非常に皆さんお困りになるだろうということなんですが、一つ今、郡山ジャスコももうすでに3年ぐらい2年位前なんですかね、もう閉めて今はもうマンション建っております。ジャスコ自体がもうやはりああいう小型店という、中型店舗というのはどんどん閉めていっているという状況だと思います。現に樫原であるとか、今度、もうすでに新聞等でも出ている郡山ではですね、関西一の大きなショッピングセンターもできる計画出ております。ですから、そういう大型店舗がどんどんこの近辺に出てきて、今も郡山にもアピタというのもありますし、そういう意味合いでもイオングループとしてもどんどん、どんどん大型店

舗化していくというような傾向だと思っんですね。そういう意味合いでは、ここもその可能性はあるというふうにちょっと考えられるわけなんで、私どもも情報は早めにキャッチしますけれども、町の方もそういう話があるなら住民にも早く知らせなきゃいけない。また、撤退がなければまた次のものが入ってくればそれにこしたことはないんですから、そういう情報を是非つかんでいっていただきたいと思っます。

次の質問に入ります。198ページのiセンターの管理費の件でございます。ここは今、iセンターとして観光者用に自転車の貸し出しをしております。前に置いておりますが、この状況なんです、ちょっと教えていただきたいんですけれども。有料なのか、そしてまた、これはどの程度の範囲で、1年か2年だとか、その辺で買い換え、換えていっているのか。また古くなった自転車などについては処分というふうにされているのかです、その辺が一つと。

先ほども同僚委員がトイレの件で聞きましたけれども、この完成時期はいつですか。その2点についてお尋ねします。

○小野委員長 今西観光産業課長。

○今西観光産業課長 まず、レンタルサイクルの関係でございますが、観光協会の方で運営を行っていただいております。レンタルの頻度と言いますか、単価につきましては、1時間200円でレンタルしております。

それと買い換えのことなんですけれども、昨年度、15台購入されたという形で聞いております。また、その古い自転車の処分については、リサイクルと、その希望者があれば低価格で販売するとか、そういった形を聞いています。ちょっとその台数に関してはちょっと把握していません。

それと、トイレの完成でございますが、9月末日の予定で、今現在も進めているところでございます。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 はい、わかりました。

それと、観光会館の件なんです、ここにご置ます館内の備品関係なんです、テーブルであるとか、座布団であるとか、カーテンである、そういったものももし傷んでいたりした場合は、これはもし地元から要望があれば、それを町の方で交換するという形になるのか。

それともう一つ、1階にトイレがございます。この管理ですが、これはどうなさっていらっしゃるでしょうか。この2点お尋ねします。

○小野委員長 今西観光産業課長。

○今西観光産業課長 まず、観光会館の座布団とか、カーテンとか、そういった管理につきましてですけれども、過去には自治会で使用されている方がクリーニングとかしていただいていたような経緯は聞いております。昨年はちょっと座布団カバー、何枚か町の方でクリーニングして、傷んでいるやつについては交換したという経緯がございます。

それとトイレの関係でございますが、これはこのトイレ町が管理しておりまして、定期的に保守点検等を委託で行っております。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 それでは、備品に関しては、そういう傷んでいるものがあれば地元から要請すれば町の方で対処していただけるというふうに解釈をしていきます。

以上です。

○小野委員長 今西観光産業課長。

○今西観光産業課長 今お答えさせていただきましたように、傷んでいるやつ等につきましては、交換とか町の方で行いたいとこのように思います。

○小野委員長 ほかございますか。木澤委員。

○木澤委員 商工費のところで何ページというわけでもないんですけれども、観光商工が一体となった取り組みが行えるように、構想を持って計画に従って進めていただいているというふうに思うんですけれども、現在法隆寺駅舎とその駅周辺整備ですね、この整備をしていますけれども、これについては商工会とはどんな話をされているんでしょうか。

○小野委員長 今西観光産業課長。

○今西観光産業課長 まず、観光商工のまちづくり構想に従って、商工会と現在いうんか、昨年、議会の方へ提出させていただきました。その後、10月末ぐらいでございましたか、商工会、観光協会の役員方々と意見等を伺いながら協議を重ねてきた次第でございます。その中で、観光商工の活性化というのは、斑鳩町にとっては非常に重要なことだということで、そういった協議の中で、調査や研究、また施策についてそうい

ったことを研究する中の組織づくりをやっていこうやないかということで、メンバーの選出してきたところでございます。それによりまして、本年5月に第1回目としてそういう検討会議を開催しております。その組織も、当時1回目といたしましては、組織の趣旨等の説明を行い、現在の状況や今後の取り組み方などについて、いろいろと皆さま方に意見を出し合っていました。その中で、活性化とか、そういうまちづくりに関しまして、かなり現実と理想とのギャップの差が大きいといったことがございますので、町といたしまして、今、委員が質問で言われますように、法隆寺駅周辺整備、また18年度から先ほども申しましたように、農業委員会を中心といたしました展示圃の関係やっています。この関係の将来の観光商工につながる一つの施策だと思っておりますので、それらの概要説明を次回の会議を開くときに、計画概要を説明していきながら、参考にしていただき検討していただくという形で、今現在終わっております。また、それ以外に、講師も招きながら、実際、観光商工のあるべき姿とか、そういったことに対して調整とかしてまいりたいと、このように思っておりますのでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 これまで斑鳩町の観光の方でもなかなか法隆寺とか、いろんなお寺等があるんですけども、実際には観光客というのは減ってきている状態で、衰退してきている状態ではないかなというのは、町内外の方からいろいろお聞きしまして、何とかして力を入れたいなというふうに思っておりますのと、あと商工業の方で、商店街もだんだんとお店がなくなってきて衰退していつている状況を危惧される声というのは、非常にこれまで強かったんですけども、なかなか具体的な取り組みになってこなかったということでは、今この計画つくっていただいて、その組織をつくっていただいて、これからほんまにおくれてはいると思うんですけども、やっていこうという展望が見えたことにつきましては、ぜひ頑張ってくださいたいと。なかなか意見調整等も難しいとは思いますが、今、講師も呼んで学習もしながらということもおっしゃっていただきましたので、いろんな施策、全国的な施策も勉強していただいて、なかなかこれまで打破できなかった部分を是非打破していただいて、今後、やっぱり商工観光というのは、斑鳩町にとってメインの産業になってくるだろうというふうに思いますので、ぜひ力を入れてやっていただきたい。今の段階で、まだ第1回目とい

うことですので、なかなか中身も見えてこないと思いますので、今後、期待をさせて
いただきたいというふうに思います。

それについて、今、駅周辺整備を行う中で具体的に観光の方と商工の方とどうしてい
くんやということで、なかなか具体的な意見交換というのも、これまでされてこなか
ったのかなとは思いますが、そうしたことについて、町全体としてのイメージを持
ちながら、部分的にも話し合いを行って、できるところから具体的にやっていただき
たいというふうに申し上げておきたいと思います。

そしたら、すみません続けていかせていただきます。これまで一般質問等もござしてい
ただいてきたんですから、ジョブカフェ、県が行っておりますジョブカフェとの連携
について、何かその後進展などはないでしょうか。

○小野委員長 今西観光産業課長。

○今西観光産業課長 その進展と言いますか、これといった形というのはございません。

ただ、奈良仕事 i センターとか、高田 i センターとかいった形のセミナーとか、講習、
また研修などされる際について、町の広報に掲載しております。その掲載について
も、わりと回数を多く載せさせていただいている状況でございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 これ成年の雇用問題もということで、私、今特に力を入れて質問させていた
だいてきている部分なんですけれども、町の方としても、町内の成年の状況等、実態
もつかみにくいと。これまでなかなか取り組んでこれなかった部分として町として取
り組みの弱さというのは自覚されているとは思いますが、今一生懸命、町の
広報にはジョブカフェで、こんな取り組みがありますよというのは紹介していただい
ておりますけれども、やはりそこから一歩進んだ取り組みを期待したいと思うんです。
斑鳩町として生かせる取り組みというのは難しいとは思いますが、今、ジョ
ブカフェがどういうことを行っているかという、そういった情報について、やはり担
当課がしっかりと把握をしていただきたい。ジョブカフェで成年が来て、やはり雇用
相談に応じる中で、一定の傾向なんかも出てきていると思うんです。私も1回ジョブ
カフェの方行きましてお話をさせていただいた経緯もありますけれども、今後につき
ましても、やはりまたジョブカフェに行って、どういったことがあるのか、斑鳩町で
生かせることはないのかと研究をしていきたいというふうに思っておりますので、是

非担当課としても注意して情報を把握していただきますように、これは要望しておきたいと思います。

以上です。

○小野委員長 ほかにございませんか。

私の方から1点だけ聞かせていただきたいと思います。191ページ、商工業者債務保証料補給支援ということで16年度から件数として6割程度に減少しているんですが、まことに申しわけないんですが、予算の加減でこのようになったのか、自然的にこれだけ減ってあるのか、その点でどのように分析されているのかちょっとお示しいたいなと思います。

○小野委員長 今西観光産業課長。

○今西観光産業課長 商工業者債務保証補給による支援についてでございますが、この件数については、昨年度より下がっておりますが、これはあくまでも申請に対するものでございます。予算とかではございません。

○小野委員長 とすれば不用額かなんかで落としてあるんですか。同じぐらいの予算を、ちょっと予算書持ってきてなくて申しわけないんですが、それであれば不用額調書にも載ってくるのかなと思って先ほどちょっと見てましたけれども、ちょっと見当たらないので、その点どうですか。

藤本都市建設部長。

○藤本都市建設部長 決算書の商工業振興費の中の負担金補助及び交付金で未執行で66万461円残っていると、予算で制限で大分下がっているという状況ではないんです。

○小野委員長 部長わかりました。局長から聞いたから、載せ方について聞きましたから。結構です。

そしたら、あくまでも債務保証についての申請で町としては対応されておるんですが、債務保証料が減ってきたということに対して、どのような認識をお持ちなのか、率直な意見をお聞きしたいんですが。

藤本都市建設部長。

○藤本都市建設部長 実態について詳細には把握はしておらないわけですが、商工業費の説明の中で、報告をさせていただきましたように、2件が一部回復していると、しかし斑鳩町内については、まだそういう状況にないというような報告をさせてもら

っているわけなんですけれども、そういう状況、全国的な状況、その一面もあるのかなというような感じはしておるんですけれども、ちょっと実態について詳細に把握はいたしておりません。

○小野委員長 申しわけございません、商工会員としてこういうことを聞くのはおかしいのかなと思いつながりながら聞かせていただきました。

ほかにございませぬね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 それでは、これをもって第6款商工費についての審査を終わります。

10時35分まで休憩いたします。

(午前 10時20分 休憩)

(午前 10時35分 再開)

○小野委員長 再開いたします。

次に、第7款土木費について説明を求めます。

藤本都市建設部長。

○藤本都市建設部長 それでは、第7款土木費について御説明を申し上げます。主要な施策の成果報告書の200ページから218ページでございます。決算書では140ページから152ページとなっております。座って説明をさせていただきます。

土木費全体といたしましては、予算現額21億9,966万5,643円、決算額15億1,141万9,762円で、執行率は68.7%であります。なお、次年度へ6億5,262万7,000円を繰り越しいたしております。内訳といたしましては、道路新設改良費4,015万円、都市計画総務費の法隆寺線整備事業780万1,000円、JR法隆寺駅周辺整備事業費6億467万6,000円でございます。

まず、200ページ、第1項土木管理費、第1目土木総務費であります。予算現額9,544万5,000円、決算額9,441万5,302円で、執行率98.9%であります。主に人件費関係であります。そのほかには使用料及び賃借料で土木工事に係る設計及び積算を迅速に行うためのパソコン活用の経費や、道路や河川などの整備促進などを促すために設けられている各種協議会等への負担金であります。

次に、201ページから203ページでございます。

第2項道路橋りょう費、第1目道路維持費であります。予算現額4,803万円、

決算額4,752万3,217円で、執行率98.9%であります。安全で快適に道路を利用していただけるよう維持管理に努めており、それに要する経費で定期的に巡回を行う中で、確認したものや、住民からの連絡によるものなどで把握できた舗装の路面が悪い箇所における舗装補修工事、道路排水施設などの道路構造物の補修に係る工事請負費、また路肩の草刈りや道路敷地の権利整備に伴う委託料などあります。未登記道路敷地の整理につきましては、すでに地域の生活道路になっている道路の底地整理が路線的にできたものや、土地利用等の機会をとらえ、地権者と協議し理解を得たもの、また、阿波2丁目地内の地籍混乱区域において、集団和解により整理できたもの、68筆の所有権移転を行ったところあります。今後も引き続き、道路の適正管理に努めるため整備に努力してまいりたいと考えています。

次に、204ページから207ページでございます。

第2目道路新設改良費であります。予算現額2億4,020万円、決算額1億9,962万4,305円で、執行率83.1%であります。用地整理が難行しております町道407号線改良事業について、年度末までに用地協力が得られたことから、この整理に係る経費4,015万円を翌年度へ繰り越しをいたしております。円滑な改良ができるように、町内道路のネットワーク化を進めるため、道路整備5カ年計画や、主要幹線であります6メートル計画道路等の改良工事等でございます。内訳といたしましては、5カ年計画道路として6路線で改良延長897メートル、舗装面積4,805平方メートル、用地買収面積1,613.5平方メートルであります。6メートル計画道路としての3路線は、いかるがパークウェイ事業により、国で用地を取得された箇所について、町で国から借地し暫定的に拡張整備したもの及び用地協力が得られたものと、土地利用に伴い御協力をいただいたものの3路線であり、改良延長で27メートル、舗装面積317平方メートル、用地買収面積140.9平方メートルであります。

その他道路として、8路線で改良延長186メートル、総面積643平方メートル、用地買収面積893.07平方メートルでございます。

続きまして、208ページであります。

第3項河川費、第1目河川総務費であります。予算額473万6,000円、決算額472万1,895円で執行率99.7%であります。毎年春に実施していただ

いております地元におきます水路清掃に伴う土砂の処理を行ったものであり、35地区において実施していただき、処理土砂量は86.7トンであります。

また、住環境の改善を図るため、受益者が自発的に施工された水路改修工事3地区、及び水路浚渫工事1地区に対しその経費の一部を支援したものが主なものでございます。

続きまして、209ページでございます。

第2目河川改良費であります。予算現額1,613万3,000円、決算額1,563万720円で、執行率96.8%であります。内水排除として排水機能を高めるために、水路改修工事2箇所を行い、環境整備に努めたところでありますが、今後におきましても、引き続き内水排除の水路整備等を行ってまいりたいと考えています。

次に210ページから211ページをお願いいたします。

第4項都市計画費、第1目都市計画総務費では、予算現額2億3,824万643円に対して、決算額2億2,971万574円で、執行率96.4%となっております。人件費以外の主な執行といたしましては、都市計画道路の整備等に要する経費であります。計画的な市街地づくりとして特定保留区域に指定されている新家地区につきましては、JR法隆寺駅周辺整備の地区内道路計画と合わせて調整を図りましたが、土地区画整理等の面的整備の取り組みについては、進展いたしていない状況であります。今後、線引きの見直しに係ります県の基本方針の結果が明らかになってまいりますことから、引き続き、道路計画の推進を図るとともに、特定保留区域の位置づけにつきましても、地元関係者の皆さま方に御相談申し上げながら、一定の判断をさせていただく必要があるものと考えております。

また、町内の幹線道路となる都市計画道路の整備に対する取り組みであります。国の直轄事業となっておりますがパークウェイにつきましては、小吉田モデル区間から西側へ竜田川までの稲葉車瀬区間の約600メートルにおいて、事業を進めていただいております。平成16年度より引き続き用地取得に重点的に進められ、当該区間の面積にして約96%が現在までに取得されたところであります。さらに地元からの要望事項について調整や、道路の設計協議についても、地元自治会及び水利組合と実施してきたところでございます。今後残っている用地につきましては、個々の課題整理を国とともに調整を図りながら、一日も早く当該区間のすべての領域を取得をいた

しまして、工事着手ができる状況づくりを高めてまいります。

次に、モデル区間につきましては、開通後1年が経過したことから、各ゾーンごとの歩道や植栽などの整備内容についての評価アンケートを町内全世帯を対象に実施し、モデル区間の整備内容については、約6割の方に賛同を得られた結果となりました。このことから、住民代表者と行政で組織、設置いたしておりますいかるがパークウェイ推進協議会におきまして、アンケート結果について報告をし協議を行いまして、今後進めていただく他区間の整備に生かしていくことで取りまとめをしていただきました。

また、合わせて推進協議会広報を発行され、評価、アンケートの結果を町民に公表していただきました。このようにモデル区間の整備によりまして、町民の皆さまにわかりやすい道路整備の進め方を御理解いただけたものと評価しており、現在、整備に取り組んでおります稲葉車瀬区間の詳細設計や、他区間の整備内容にも生かしながら、事業推進に努めてまいりたいと考えております。まだ、モデル区間の維持管理では、昨年度から引き続き、国のボランティアサポートプログラム制度により、ボランティア団体による歩道や植採帯の清掃を定期的に月2回行っていただき、モデル区間を常に良好な状態に保っていただいているところでございます。今後も国とも相談申し上げながら、新たに整備区間におきましても、本制度の導入ができればと考えておりまして、こうした住民と協働の取り組みがパークウェイ事業を通じて広がっていくことに期待を寄せているところでございます。

次に、法隆寺線の整備であります。国道25号から服部土地区画整理事業区域内まで約680メートルの区間において整備を進めているところでございます。龍田南2丁目地内と服部土地区画整理事業地内において、16年度末までに舗装工事等の整備が完了したことから、平成17年4月にこの部分の供用を開始したところであります。

また、用地の確保については、2件の農地について補償交渉が整ったことにより、用地取得を行ったところであります。

また、龍田南2丁目におきまして、宅地1件については、移転していただく建物が完成したことから事業用地の引き渡しを受けまして、年度末までに当該区分の道路築造工事の一部を実施したところであります。そのほか、事業協力を示されていた宅地についても補償額の算定を行い、協力を求めています。諸条件が整ってお

らない状況から契約に至っておらない現状でございます。そのほか、残っております未買収の用地につきましても、地権者との用地交渉に努めているところでありまして、今後も用地交渉に努力し、用地の取得できたところから順次工事を行い、目に見えて整備が進展しております状況づくりが必要と考えております。一日も早く当該680メートルの区間において、早期に全線の供用開始を行いますようなお一層の事業推進に向け努力してまいりたいと考えております。

続きまして、211ページであります。

第2目公共下水道費につきましては、予算額3億2,130万1,000円に対し、決算額3億109万1,000円となり、特別会計への繰り出しとして支出しております。支出詳細につきましては、特別会計におきまして説明をさせていただきます。

次に、212ページをお願いします。

第3目都市下水路費につきましては、予算額140万円に対し決算額128万5,200円で、執行率91.8%となり、都市下水路の維持管理費として浚渫作業を行っております。

次に、同ページの第4目公園費であります。予算現額884万4,000円に対して決算額は749万6,723円で執行率は84.7%であります。主に公園の維持管理費用でありまして、上宮遺跡公園や、大和川第一緑地をはじめとする公園広場施設の維持管理を行うとともに、自治会が管理する公園についても、遊具等の補修にかかる費用に対し助成したものであり、地域住民の憩いの場として、安全で快適に御利用いただけるよう適切な維持管理に努めてまいりました。今後におきましては、最小の経費で最大の効果が出るように、適切な維持管理のあり方を検証しながら、公園等の良好な維持管理を図っていけるよう努力していく必要があるものと考えております。

次に、213ページであります。

第5目都市計画審議会費であります。予算現額49万7,000円に対しまして、決算額は0、執行率も0となっております。審議会において審議をしていただく案件がございませんでしたので、委員報酬が未執行となっております。

次に、同ページから214ページでございます。

第6目開発指導調整費であります。予算現額86万7,000円に対して、決算額

83万3,320円で、執行率は96.1%となっております。都市計画法等関係諸法令及び町開発指導要綱に基づき、より良好なまちづくりの推進に努めてところであります。昨今のように、住民ニーズが高まる中で、宅地開発等におきましても、近隣住民と事業者との調整等が非常に難しい状況ではあると認識いたしておりますが、今後ともよりよいまちづくりに向けて、開発事業者等への関係諸法令の遵守はもちろん、お互い御理解いただけるよう行政指導を駆使いたしまして、調整に努めてまいりたいと考えております。

次に、屋外広告物関係事務におきましては、違反広告物の撤去または屋外広告物許可申請にかかる事務処理を行い、町の美観維持にも努めてまいりましたことから、違反広告物の掲載数も減少傾向にございます。また、違反広告物の撤去におきましては、パトロールの強化を図るために、斑鳩町環境保全推進委員さんに違反広告物の掲出状況の報告の協力を求めており、違反広告物の迅速な撤去にも寄与しているところであります。また、今後は違反広告物の撤去におきましては、屋外広告物簡易除却住民参加制度もございますので、その活用につきましても、調査研究をいたしまして、地域住民との共同事業の実施による実効性のある事務の遂行ができるよう検討を進めてまいりたいと考えています。

次に、215ページから216ページをお願いいたします。

第7目の景観保全対策事業費であります。予算現額4,878万3,000円に対して決算額4,504万8,907円で、執行率92.3%となっております。まず、身近な緑化の推進といたしまして、町の花であります「サザンカ」を小学校の入学記念樹として配布するとともに、産業フェスティバルにおいても、「レモン」の苗木を配布し、緑化の推進を図るとともに、その意識の高揚に努めたところでございます。先般の決算審査におきまして、監査委員さんより配布した苗木が町内の緑化推進に寄与しているか検証の必要性もという御指摘をいただいておりますことから、今後、実態調査等についても研究をしてまいりたいとこのように考えております。

歴史的風土・まちなみの保全といたしましては、法隆寺周辺の歴史的なまちなみの保全を図るために取り組んでおりました法隆寺・藤ノ木線の整備につきましても、計画路線延長527メートルのうち残ってございました80メートルにおいて自然色舗装や石張りによる舗装整備により、周囲と調和した道路整備を行いまして、計画路線全

線の事業を完了したところでございます。

また、法起寺や法輪寺周辺などの自然景観や歴史景観が一体となった地域において、潤いと安らぎが感じられる風景や景観の形成を図るために取り組んでおります景観形成作物であるコスモスの栽培につきましては、5地区の方々に御協力をいただき、27,206平方メートルにおいて実施したところでございます。この取り組みにつきましては、平成4年度から継続してまいりまして、今日では斑鳩の里の秋の風物詩として定着し、観光シーズンには多くの観光客の方々に訪れていただいているところでございます。

また、県事業の法隆寺門前整備とともに法隆寺門前の風致景観の維持・保全のために取り組んでまいりました法隆寺門前広場の整備につきましては、法隆寺門前線の整備完了に伴いまして、速やかに整備することといたしておりましたが、16年度に実施した広場整備箇所の発掘調査において、貴重な遺物が出土したことから、広場整備の発注を平成17年2月に行いました。繰越明許の手続を行う中で17年度に整備完了をいたしました。都市公園としても供用も開始いたしましたところでございます。こうしたハード、ソフトのそれぞれの事業の取り組みによりまして、斑鳩の里の固有の歴史的風土や風景、景観の保全にも寄与してきているものと考えております。

次に、217ページ、第8目JR法隆寺駅周辺整備事業費であります。予算現額11億7,191万1,000円に対して、決算額5億6,099万6,399円で執行率47.8%となっております。当町の玄関口にふさわしい魅力ある交通拠点として、住民や来訪者が安全に安心して駅を利用できますように、駅舎のバリアフリー化や、駅前広場、駅へのアクセス道路など、駅周辺を一体的に整備するものとしております。駅舎橋上化と自由通路の設置につきましては、JRとの協定に基づく詳細設計が完了いたしまして、16年度から進めてまいりました配線形態の変更、2面3線から2面2線化への工事が行われ、2番線ホームの改良などを行い、昨年11月に旧3番線、上り奈良引き線にかわって2番線で営業運転が開始されたところであります。また、昨年10月ごろからは駅舎自由通路工事に向けて北口の公園撤去、南口広場の安全対策などの準備工事が行われ、仮駅舎の建築工事、旧駅舎などの既存建物の撤去等が順次行われ、自由通路本体の工事に着手したところであります。また、懸案となっております駅東側の踏み切りの拡幅につきましても、駅舎橋上化事業の中で行い

まして、本年2月に供用したところであります。西側へ約2.5メートル拡幅をし、拡幅した部分と、その車両とを分離し、歩行者や自転車が安全に通行していただいているところであります。現在までに自由通路工事が着々と進められ、9月2日には自由通路工事がおおむね完了したことによりまして、駅利用者のための跨線橋として仮使用をいたしております。自由通路の工事がおおむね終わりましたことから、現在橋上駅舎に支障を来します跨線橋の撤去が行われておりまして、撤去後において、駅舎側の建築工事へと進めることとなっております、平成19年3月の完成に向けて鋭意取り組んでいるところであります。

次に、駅周辺道路整備につきましては、16年度末から17年度当初にかけて、駅周辺自治会を対象に説明会を実施いたしました。駅舎自由通路整備の概要や、駅周辺道路整備計画を説明するとともに、各計画路線の地権者と関係者に事業への理解と協力を求めながら、一部路線においては、境界の立ち会いや測量調査も実施させていただいているところであります。

また、計画路線の一部においては、1件の事業用地を取得させていただいたところでもあります。なお、駅舎自由通路が平成19年3月に完成する予定をいたしておりますことから、完成後できるだけ速やかに駅前広場や周辺道路を整備できるよう地権者等関係者の皆さま方に事業への御理解と御協力をいただけるように努力をしております。

続きまして、218ページでございます。

第5項住宅費、第1目住宅管理費であります。予算現額327万8,000円、決算額304万2,200円で、執行率92.8%であります。快適な居住環境を確保するための維持管理に要するものが主なものでございます。また、4戸の空き家が生じたことから8月と3月に入居の募集を行っております。今後も入居者が快適に安心して暮らせるよう維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上が第7款土木費の概要でございます。

申しわけございません、208ページでありますけれども、実施箇所について35ということでもありますけれども、33と説明したということでございます。訂正をさせていただきます。第7款土木費の概要ということでございます。よろしく願いをいたします。

○小野委員長 説明が終わりましたので、第7款土木費についての質疑をお受けいたします。

浦野委員。

○浦野委員 208ページの真ん中、河川美化の促進という欄でございますけれども、私も水利組合の役員を永年にわたってさせていただいている中、地元の水路に関しては地元住民あるいは水利組合によって維持管理がされているかなとは思いますが、農地もどんどん減っております、水路の管理を水利組合に任すとよく役場の方から言われるんですが、水路清掃におきまして、実際考えてみますと、農家もどんどん戸数が減ってきております。なのに水路の面積は今も昔も同じでございます、いわゆる水路清掃するのに、少人数で広範囲の水路清掃をしなければいけないというのが実態でございます。住民からは以前は、水利費というような協力金をいただいていた関係で、水路清掃は水利組合が責任を持ってせないかんということでしておりますけれども、昨今、斑鳩ジャスコの周辺も考えていただいたらわかるんですが、国道端には店舗もどんどんふえてきております、飲食店とか、また、ビデオレンタル店とか、かなり客も出入りが多い、また飲食店におきましては、排水、料理された雑排水を水路に流される、従いまして、悪水、ボウフラがわいったり、また蚊が発生しておったり、いわゆるどぶ川化が激しいわけなんです。先ほど言いましたように、少人数で水路管理していくのに限度があるのではないかなと、ここ5年、10年たちますと農家戸数もどんどん減りますので、清掃する人間がどんどん高齢化もしております。そういった中、住民主体による河川清掃活動と書いていますけれども、これからの管理におきましては、住民も水利組合だけではなく、住民も巻き込んだ、例えば自治会単位とか、あるいはボランティア団体とか、水路清掃の活動していただく団体言いますか、それを幅広く求めていかないと、なかなかきれいな水路が維持できないと。引いてはまた竜田川の河川とか、大きな川に小さな溝からの水が入っていきますので、竜田川はじめ大きな河川の水の浄化にもつながっていかないとかねがね考えておるわけなんですけれども、その点について、いわゆる現状維持ではどんどん水質が悪化するということについて、町の考え方について聞かせていただけますか。

○小野委員長 加藤建設課長。

○加藤建設課長　今まで水利組合等が責任を持って行っていただいていたわけですが、今おっしゃいますとおり、確かにそういった方々の人数も減ってきている現状は把握しております。また、その水路の周辺につきましても、そういう事業所、店舗等が張りついてきているという状況も把握しているところでございます。今、浦野委員がおっしゃられましたように、この17年度で32箇所ほど土砂処理、水路の清掃をやっていただいておりますけれども、その中には、自治会単位でやっていただいているところもありますし、水利組合のみのところもあります。今おっしゃられたように、今後はそういった周辺の方々、それからまた事業所の協力も得ながらやっていく方向で考えていかなければいけないかなとはいうふうには考えております。

○小野委員長　浦野委員。

○浦野委員　210ページのいかるがパークウェイのボランティア団体、月2回の清掃等を行っておられるということで、先般も奈良新聞でしたか、桂の会ということで代表者の方が掲載されておりましたですけれども、水路というのは、環境を守る機関であると私は位置づけておりましたですね、例えば斑鳩町内で水質が非常に悪化しているどぶ川ですね、例えば数本でもピックアップしていただいて、それがどんどん、どんどんきれいになっていくように対策を練っていかないと、一つ一つやっついていかないと環境の美化にはつながっていかないとしますので、今、課長おっしゃっていただきましたですけれども、現状の管理者以外に、例えばボランティア団体でも結構ですので、この水路について浄化したいので、だれか参加者おらないかとか、また、いろんな呼びかけの仕方があると思うんですけれども、そういったことを考えていただくことを要望しておきます。

以上です。

○小野委員長　三木委員。

○三木委員　208ページのところで水路改修ということになるのではないかと思います。ですが、実は通学路を歩いていくところで車道が通って、住宅でもいいんですが、その間に溝があります。4～50cm、深さが5～60cm、そういう生活排水を出す溝ですけれども、そこに行き帰り、行きはそうでもないんですけれども、帰りなんかどうしても皆さんがちょっと流れをつくって話ながら通るということもあるんですが、その溝に落ちてけがするところが出ております。現実に出ております。何件か

聞いております。そこで、そういう危険箇所について、溝全部ということではないんです。危険箇所について、その溝をグレーチングでふたしていただくというようなことを、そういうことは考えられないでしょうか。

○小野委員長 加藤建設課長。

○加藤建設課長 それにつきましては、現状を確認させていただいた中で、維持管理していただいている方、それから、地域の住民の方等々の話し合いによってふたをしていけるようであればしていくというような、そのケース・バイ・ケースになろうかと思えます。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 例えばそれで住民の民家であればお話できると思うんですが、それが例えば、町道と溝があって、その反対側が県の土地だとした場合に、町と県とで話し合いはできますか。

○小野委員長 加藤建設課長。

○加藤建設課長 両サイドの土地が町、県ということでございますけれども、その水路管理がどこになるかということもございますので、その辺の状況を確認した中で県とも協議してやれるところについてはやっていくということになろうかと思えます。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 次に、パークウェイの件でございます。もし先ほどの部長の説明の中で、私が聞いておらなかったら御無礼いたします。地元自治会ですね、今のモデル地区から県道の方に抜けて、五百井地区でございます。その方からお話をちょっとしておりましたが、すでに次のモデル地区から岩瀬橋というのはもうすでに工事に入っております。そこで岩瀬橋から今度は三室に行くか県道までいくかということになると思いますが、常にその辺の自治会の人たち、会長さんといっているんですが、三室に行かなくてこちら側に来るということを断言しております。その辺については、町の方は自治会に対してもそういうことをはっきり言っているんですか。私ははっきりと聞いたというふうに言っているんですが、その辺いかがですか。

○小野委員長 藤川都市整備課長。

○藤川都市整備課長 今、委員から御指摘いただきましたモデル区間から西側、東側、県道の方に行くということでお聞きいただいているということなんですが、先般、8

月25日、いかるがパーク推進協議会におきまして、いかるがパークウェイの今後の事業の展開ということで、モデル区間から東側につきましても予備設計に伴いまして地元に入っていきたいということで御報告がなされておるところでございます。パークウェイの事業につきましても、もちろんモデル区間から西側、今現在、稲葉車瀬区間の事業を進捗をいたしておりますけれども、その先、西側につきましても、現在の国道25号との取り合い関係も含めまして、国で検討も並行して進められているというところでございます。西もそういったところで計画も進めながら、東側の方も具体的に入っていくということになってございます。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 確認させてもらいます。というのは、東の方は岩瀬橋のあと進めていくが西の方も合わせて進めるということで、東が先というふうに解釈してよろしいですか。

○小野委員長 藤川都市整備課長。

○藤川都市整備課長 現在、並行して進めてまいるわけでございますけれども、時期的には具体的にはやはり地元に入っていくということにおきましては、東の方が先になるかというふうに思います。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 次は、215ページ、JR法隆寺駅プランターの維持管理ということですが、毎回この件について私質問しているんですが、現状を見させていただいております。まず、現状の管理状態についてお聞かせいただきたいのと。

もしこれがJR駅が完成して南側の駅前広場についてですね、こういう美化対策、プランターを含めてすでにそういう具体的なことを考えているのか。また、そういうものができたら、パークウェイと同じように管理をボランティアの方に頼もうという、そういうお考えもあるのかどうか、その点についてお尋ねします。

○小野委員長 藤川都市整備課長。

○藤川都市整備課長 駅前のまずプランターの維持管理ということでございますけれども、17年度におきましては、JR法隆寺駅の工事が実施させていただく直前までは具体的にプランターを置いて維持管理をしておりました。現在、工事中ということでありまして、一部のプランター撤去をしております。今後、駅整備の中で、こういった形で駅前広場等にそういった植採等を設置していくかというところは具体的に検討

してまいりたいと思います。また、併せまして、維持管理につきましても今後検討していきたいというふうに考えてございます。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 次にですね、217ページ、JR法隆寺駅周辺整備事業についてでございます。この間も懇談会開かせていただいております。実質、実施設計ができてきたのが昨年11月というふうに聞いておりますが、その前はちょっと置いておくとして、その後の打ち合わせについて、JR側はどういう担当者の方が出ておられるのか。また、当町としてはだれが出ているのかまずそこからお聞きいたします。

○小野委員長 堤都市整備課参事。

○堤都市整備課参事 今、御質問のJRとの協議の関係なんですけれども、これにつきましては、西日本JR旅客鉄道株式会社大阪支社の施設課ですね、また総務企画課、特にそういった中で意匠、設備、または構築の関係につきましては、その都度、担当と協議をしているという状況でございます。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 今だと西日本の施設課と総務企画とですね、意匠と設備等に打ち合わせをしているということでございますが、その中で、その担当者の中では、設計者、それから施工業者という方々はそういう打ち合わせ場所には出て来ないんですか。その辺いかがでしょうか。

○小野委員長 堤都市整備課参事。

○堤都市整備課参事 当然、内容によって設計者につきましてはJRのそういった打ち合わせをする担当を通じて話を当町の方へ持ってくるという形になっておりますし、また、工事の中身につきましては、JRの担当者と、それと併せまして施工業者であります大鉄工業の担当と三者によります協議をしているという形でございます。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 今のお話ですと、直接、設計と施工業者についてはないけれども、今言われた担当者を通じて話をしているというふうに聞いたように思いますが。それでは、当然、今言った担当者と自由通路であるとか、外観、屋根も含めてお打ち合わせをしていると思うんですが、そのときは実際に今までそういった担当者から施工図、またパース等を見せていただいて打ち合わせはしておりますか。

- 小野委員長 堤都市整備課参事。
- 堤都市整備課参事 内容につきましては、当然、実施設計図につきましても、当町で持っておりますし、また施工図につきましては業者から出てくるという形になります。そういった中で、工事の関係につきまして協議をするという形になっています。
- 小野委員長 三木委員。
- 三木委員 そうしますと、前回の懇談会でもいろいろお話が出まして、一応双方了解したということですが、変更のときにそういう打ち合わせの中で変更とした場合に、ここはこうなっていましたけれども、こう変更しますとか、屋根についてはこうこうこうなりますとか、そういうような細かいところの打ち合わせは出ておりますか。
- 小野委員長 堤都市整備課参事。
- 堤都市整備課参事 当然、変更の場合になりますと、そういった形の協議をするわけですが、通常一般的には、実施設計図をもとに施工されている。その中で特に細部にわたる工事の施工としては、色の関係とか、そういったことについては、図面上には明記されておりませんので、そういったことにつきましては、施工する前に業者、またJRと協議をしているという状況でございます。
- 小野委員長 三木委員。
- 三木委員 そうすると、詳細については図面出てないということなんで、実際には施工のときに担当とそれから、現場の施工業者との話をというふうにしておいていますが、それでは具体的に、例えば屋根を施工するといった場合に、では何か一度でもこういう絵になるというパース見てこうなりますというそういう説明を受けましたか。
- 小野委員長 三木委員すみません、ちょっと質問を制限するわけではないんですがね、また決算審査特別委員会ですので、関連として聞いていただいていると思うんで、私は答弁を求めたんですが、ちょっと整理していただきたいと。
- 三木委員 今の件だけで結構です。
- 小野委員長 堤都市整備課参事。
- 堤都市整備課参事 屋根の関係なんですけれども、これにつきましても、私どもの業者、またJR、施工業者であります業者からそういった見本と言いますか、そういっ

たものの提示を受けまして、それが設計図に記載されている品物等の確認もいたしまして、それで確認をしているという状況でございます。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 はい、ありがとうございます。

○小野委員長 ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井委員 216ページの景観作物の栽培についてですけれども、実施地区5となっておりますが、どことどこちょっと言っていただけますか。

○小野委員長 藤川都市整備課長。

○藤川都市整備課長 はい、お答えさせていただきます。実施地区につきましては、岡本、三井、幸前、西里、東里以上5地区でございます。

○小野委員長 浅井委員。

○浅井委員 この景観作物というようなものは、町から種を出してつくってくださいということやと思いますねけれども、あの「コスモス」見はったことありますか。私も方々行って、このごろ景観作物たくさんつくられておりますが、大変貧弱やと思います。いつ播種して、どない目的でいつ花を咲かすのか、そういう指導が町としてしておられますか。

○小野委員長 藤川都市整備課長。

○藤川都市整備課長 作物の栽培方法につきましては、北部農林の方にも相談もさせていただき、今年度におきましても、播種の時期等ですね、資料もいただいた上で、実施していただいて方とともに勉強しながらやらせていただいているというところがございます。

○小野委員長 浅井委員。

○浅井委員 私見せてもうた限り、種蒔いたというだけのような感じで、草中にコスモスが生えていると、そういうことが住民の方だいぶんに言われております。今、景観作物で奈良県でも相当コスモスつくられておりますが、かなりいいものをつくっておられ、また、見た人が帰り持って帰りたいと、1本100円でも売れるようなコスモスをつくっているところあります。これ反当どれぐらい出しているのか、これ反当、幾らかちょっと聞いてください。栽培費。

○小野委員長 藤川都市整備課長。

○藤川都市整備課長 栽培費につきましては、1平米当たり80円で委託をさせていただいているところでございます。

○小野委員長 浅井委員。

○浅井委員 それだけ出してやって、あんなコスモスいうたらおかしいけれども、一遍見はったことあるかな。私見せてもうた限り、種蒔いてほってあると、毎年同じようにつくってはるけれども、ひとつもいいもんでできないなと思っているねんけれども、もうちょっと観光都市にしようと思ったら、やはり法輪寺のあの近辺は立派をものつくってもらわな、あれでは町補助出してやるよというたらちょっと恥ずかしいと思いますねん。一遍、担当課これ今、5箇所出ていますけれども、一遍どんなんできているか見はったらどうかと、私も一緒に見せてもらいたいと思いますわ。これ補助出でなかったらしょうない、補助出とってあんなんやったら、種を蒔きつ放しというような感じです。ことしは天気続きでちょっとおさえられたけれども、雨が降ってきたと、法輪寺は特に写真を撮る人多いです。あのコスモス見られへんなという話は私もよく聞きますので、やはりお金かかってももうちょっといいものつくってもらいたい、私はそう思いますねんけれども、それについてちょっと回答ください。

○小野委員長 藤川都市整備課長。

○藤川都市整備課長 ただいま御指摘いただいておりますように、やはりコスモスにつきまして、御指摘のとおり、一部やはり草の方が勝っているというところ毎年のように数か所出てございます。コスモスの開花状況等につきましては、毎月、我々、全体点検をしながら事業の方を進めてございます。そして、最終的にまず契約をこの80円の単価でやっていくわけですけれども、最終的にやはりコスモスが咲いてなかったといったところ、要は契約履行ができてなかった部分につきましては、減額契約という形でさせていただいているというのが実情でございます。

○小野委員長 浅井委員。

○浅井委員 栽培していただいている方に申しわけないんですけれども、よそから見たら大分貧弱やという御意見たくさん聞きますので、今後、来年もまた実施してもらおうと思いますが、もう少し畝づくりをして、草はえるいうたらマルチングでもしたらいいかなと。そのマルチングするのはやっぱりお金がかかるから、こっちから町からは

その分の補助を出していただいて、立派なものをつくっていただきたいと思います。

以上です。結構です。

○小野委員長 ほかにございませんか。木澤委員。

○木澤委員 すみません、成果報告書の210ページ、附属参考資料の9ページにパークウェイ推進協議会の補助金がこれ附属参考資料の方では20万円挙がっているんですけども、これについては町から負担をされているのか、それか国から補助金があってそれを充当されているのかというのが1点と。

もう一つは、成果報告書の方では29万6,408円となっておりますけれども、この差額についてはどういうことなんでしょうか。アンケートの実施をされている分だと思われましても、その内容についてお聞きしたいと思います。

○小野委員長 藤川都市整備課長。

○藤川都市整備課長 まず、いかるがパークウェイ推進協議会の補助金でございますけれども、これは20万円、いかるがパークウェイ整備促進協議会ですけれども、やはり斑鳩町の都市計画道路事業ということもございましてことから、斑鳩町の方から補助をさせていただいているというところでございます。

また、29万6,480円と20万円との差額でございますけれども、この17年度いかるがパークウェイ推進協議会が17年度に会則を持って運営をしていくということになってございまして、17年度7月に会則が策定されました。その時点におきまして20万円の補助をさせていただいており、それ以前に前年度の分の協議会広報を一部印刷しております。その部分につきましての差額ということで、補助金を出す前の支出ということでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 推進協議会としての取り組みというのは国の方がパークウェイ事業を進めているものについて、そこは町がお金を出してやってはいけないということで、もんにはあたらぬというふうに理解をしたらよろしいですか。

○小野委員長 藤川都市整備課長。

○藤川都市整備課長 いかるがパークウェイ国道直轄事業には、直轄負担金ということで国と県が一部負担をしながら事業をしていくということになってございます。本線の築造工事等につきましては、そういった形で費用負担をされるわけですけれども、

この協議会につきましては、斑鳩町の都市計画道路整備の事業というとらえ方でやっておりますことから、町の負担とさせていただいているというところでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 はい、わかりました。

そしたら、そのまま続けていかせていただきます。同じく210ページの公共下水道の整備というところで、一般会計から特別会計に繰出金を出しておられますけれども、これまた公共下水道特別会計のところでも説明されるという風に、部長おっしゃっておられたと思うんですけども、またそちらの方でも質問はさせていただこうと思いますが、ここに出てきている公債費繰り出しというところで2億2,300万6,500円名にがしかぐらい繰り出ししていますけれども、これは公共事業下水道の方で起債をしている分の償還に充てるために一般会計から繰り出しをしているものだというふうに考えたらいいんですか。

○小野委員長 谷口下水道課長。

○谷口下水道課長 ただいまの質問ですけれども、公債費繰り出し、これにつきましては、公共下水道の町債償還の費用に充てていただいている分でございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 公共下水道の方の総額の見積もりというのはなかなかわからない状態で、斑鳩町の財政にどう影響してくるのかなというところで、私ちょっと理解しづらい面があるんですけども、公共下水道特別会計に繰り出しをしている分というのは、今後、何年ぐらい続くというふうに見通しを持っておられますか。

○小野委員長 池田上下水道部長。

○池田上下水道部長 公共下水道の繰り出しにつきましては、何年ぐらい続くということでございますけれども、本来企業会計になってまいりましたら、水道事業特別会計、水道事業会計につきましては公益企業でありますので、この場合は繰出金は、一部、高料金対策でもらっておりますけれども、本来はもう繰り出しはなしでいくとなっております。しかしながら、公共下水道につきましては相当費用がかかってまいります。それを住民の方に転換するとなりますと、相当の御負担となってまいりまして、今の使用料、または加入負担金では到底おぼつかないということになってきますと、やはり国全体、また町全体の環境問題の施策となってきますと、やはりそれは抑えていく

ことになってまいりますので、公共下水道がある限り、この繰出金は発生していくということになってまいります。ただ、当初から言っておりますように、この繰り出しについてはある程度の額で抑えるべく下水道使用料金も設定していくということになっておりますので、御理解の方よろしくお願ひしたいと思います。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 すみません、私の方も起債の関係と料金との運営がうまくことって黒字に転換していく中で一般会計への繰出金も減っていくんだらうというふうには考えていますけれども、見込みを持ってというのも、出していただくのは難しい状況にあるんかなと思いますけれども、その点について、中長期の財政見通しなんかでなるべく公共下水道事業の方も全体の見通しがわかるような形で、できたら御提示いただきたいと、住民の皆さんにもわかりやすいようにというのは難しいのかも知れませんが、大きな事業でありますので、御提示をなるべくしていただきたいというふうに思います。また、この問題については、公共下水道特別会計の方で質問させていただきます。

そしたらすみません、続きまして、212ページの都市下水路の管理ということですが、最近集中豪雨が、物すごい雨量になっておりまして、一昨年になりますかね、水つきも、ほんまに短い時間の雨量で水つきをしたということで、今、町の方としてもその対策の一環として下水路の整備も再度行っていただいているというふうに思いますけれども、その状況、整備を行っていただいているとどれぐらい効果があるのか。また、下水路以外でもそういった集中豪雨に対する対策を行っておられるのか、検討しておられるのかその点についてお聞きしたいと思います。

○小野委員長 谷口下水道課長。

○谷口下水道課長 都市下水路につきましては、平成17年度におきましては、水路の快適に水が流れるように維持管理ということで水路清掃を主にさせていただいております。以前はかつては部分的に、地区的に浸水するというようなことから、水路を部分的に改良させていただいたというようなこともございました。そしてその部分につきましては、現在のところ浸水したという報告、もしくは現場で常に監視しておりますけれども、浸水した状況というのは確認しておりません。そういうような状況で、一応、そういうような形で部分的に改良も今後も進めていくような感じで思っております。

ますので、よろしく願いいたします。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 浸水してないというのは、床上、床下とかありますけれども、確か一昨年
のときには何軒か床下浸水されたところもあると思います。私の近所でも、床下浸水
があつてということがありましたので、さらに家の中まで入ってこなくても、下水管
の方で処理仕切れなくて吹き上がってくるといった状況なんかもあるというふうには
聞いていますんで、そうしたことで、認識を持って下水道整備の方で対策示してい
るんですね、整備の対策を考えていっていただきたいというふうに思いますけれども、
その認識については、ちょっと再度確認させていただきたいと思います。

○小野委員長 藤本都市建設部長。

○藤本都市建設部長 都市下水路関係について今、ここに載せさせてもらっているのは、
維持管理、都市下水路については一定の事業としては一応状況にあります。そうした
中で、内水排除ということで、部分的に浸水する箇所等について確認をしながら、対
策も考えてきていると、もう根本的な部分については、保水機能を高めるという形で
一般質問でもいただきましたように、大和川の総合治水対策協議会の中でため池等を
利用する、また調整池のことを考える、そういうことで下流域の負担を軽減するとい
う対策が今現在進められているということでございますので、斑鳩町もその方向で池
の整備とかをやってきているという状況です。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 今、部長の方から下流の方に水を流さないような対策としても、集中豪雨
対策を検討しておられるということをお聞きしましたが、ちょっと維持管理というこ
とですので、すみません、ちょっとややこしい話しているかもしれませんが、
目安の方で下水管なんかは太い管に付け替えをされているような状況もあるとお聞き
していますけれども、それはまた。

○小野委員長 休憩します。

(午前11時36分 休憩)

(午前11時36分 再開)

○小野委員長 再開します。

続けてください。

○木澤委員 そうしたら、今の質問はこれで終わらせていただきまして、次に217ページですけれども、JR法隆寺駅周辺整備の推進ということで、これまでもいろいろ指摘をさせていただいてきましたけれども、今、北側の道路いよいよ整備をしようということですので、ここの北側の道路の土地というのがJRから土地を購入している部分があるというふうに思うんです。その単価について、幾らで買って、また標準単価との差は幾らぐらいあるのかお聞きしたいと思うんですけれども。

○小野委員長 堤都市整備課参事。

○堤都市整備課参事 今現在、計画をしている道路の拡幅分についてのJRからの交渉単価については、まだ交渉中でありますので、今の段階では御報告申し上げることはできません。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 まだ買ってないということで、そうしますとこれまでも申し上げてきましたように、今回の工事ですね、JRの負担分非常に少ないですから、土地で協力をさせていただくことを是非ともお願いしたいとこれまでも申し上げてきましたように、今後についても交渉の中で、JRの理解を求めよう最大限努力をしていただきたいと思います。

○小野委員長 小城町長。

○小城町長 今、木澤委員もJRの負担が少ないから北側の廃線敷きを町へ払い下げる、これはまたJRの負担が少ないからJRの廃線敷きを安くするという事は、これからやっぱり交渉ですから、これとしても位置づけをしていかんと、またJR側ですよ、これだけの地価あって、これだけの値段ということを呈しましたらですね、我々はそのれをもってできるだけ努力はしますけれども、そのことだけの確認をしませんと、こっちが負担が安いからこれをこっちへ振りかえるということには私はならないと思います。ただ、これからの交渉ですから、あくまでも町としては安く買いたいという気持ちであります。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 町長おっしゃることもわからんではないんですけれども、やはり一定むちゃくちゃなことを言えないとは思いますが、それでもやっぱり住民の皆さんからすれば、町の費用が多額にかかっていると、そうしたことについて、ここにもいただいて

おりますし、そして町の方としても、今町長おっしゃっていただきましたけれども、できるだけ安くするということでもって、今後の交渉の中で、それは十分に言っていたいていけるというふうに思いますので、単価交渉については、やはりそれはできたら無償で提供していただけるといいですけれども、それぐらいのつもりでやはり交渉をしていっていただきたいと思います。

○小野委員長 芳村助役。

○芳村助役 その件につきましては、大阪支店長に直接お会いしましてね、一般売買じゃなくして、安い単価で払下げをしてほしいということで要望しております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そしたら今後の交渉結果も見ていきたいというふうに思います。

さらに、このJR法隆寺駅舎周辺整備道路の整備についての都市計画税の充当について、どうのように考えておられるか、ちょっとお聞きをしておきたいと思います。充当できるのか、それだけのお金があるのか、ちょっと財政面で心配されますので。

○小野委員長 藤川都市整備課長。

○藤川都市整備課長 都市計画税の用途でございますけれども、決算の資料にもつけておりますが、これぐらいのJR法隆寺駅の事業については、この充当はいたしておりません。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうですね、公共下水道の方に使っている分そんなに大きい補償し、都市計画税としての収入も年間に1億2,000万円ほどしかありませんので、その充当もなかなか見込めないということで、財政的に非常に道路整備について、周辺整備についても心配されるんですけども、やはり当初は財政的な心配というのは、非常に住民の皆さんから声をいただいておまして、これまで基本構想をつくって住民の皆さんに理解を求めるようにということも申し上げてきましたけれども、そのことについて町はこれまでその構想をつくるという考えを持っておられないと言っておりましたけれども、再度このことについて、町の考え方をお聞きしたいと思います。

○小野委員長 小城町長。

○小城町長 今、木澤委員が基本構想どうのというよりも、財政計画そのものはある程度5カ年とか、あるいは10年先のことまでは一応提示をさせていただきます。そう

いうことも踏まえて、今、木澤委員おっしゃるように、だれが聞いても財政難やからどうするかこうなってきたら、どこかでやっぱり減っていかないかんですから、我々の報酬入るとかいろいろな苦勞をしながら努力をしているわけですから、やっぱりこれからそういう点については、職員も給料下っていく可能性もございますからね、そういう理解を得ておかんと、何もかも事業せえ、事業せえいうて、ところが金がないのでどうするんかというたら、どこかで切るとこは切っていくかんといかんですからね、そのところのことを十二分に理解をしていかなかったら、これから福祉会館をこれからしていくわけですから、それやめたらええやんか言うたらね、皆さん方はね、朝の演説でもやってはるんですわ、福祉会館はもう間もなく着手しますよというあいさつもしてはるんですからね、そのことを踏まえますと、やっぱり我々としては、その事業の捻出をどうしていくかということ、やっぱり十分考えていく中で都市計画税の関係についても、私はやっぱり公共下水についても、これだけの多額の費用かかる、やっぱり私も対話集会行ったらですね、やっぱり錦ヶ丘の方々喜んでおられます。こんだけ早くやっぱり地元の議員の方々の御努力いただいてこんなできたんやということも評価されているわけです。そのことを考えたら、今度、どこいくのかということになったら、うちの地域入ってないからおかしいやないかと、こうなってくるわけですからね、やっぱりそのことも十分考えて、やっぱり我々としては努力をしながら、できるだけ節約するから、節約してやっぱりひらっていくということを考えていかないとですね、やっぱり十二分に木澤委員もそのことの理解をしていただいて、やっぱり金というのはやっぱり限度がありますから、入りがあって出ですから、私は入りがあって出のことをいつも申し上げているんです。そういうことを十二分に考えていただいて、国は歳出をどうして切っていくかということを考えておられるんです。我々としてもそういうことを十二分に考えてやっていきたいです。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 今、町長おっしゃっておられるように、非常に職員さんの給料の面とか、それは特別職の報酬の面とかもカットしたって、財政の健全化、節減をされているというのは私も見ておりますので、ものすごいよくわかるんですけれども、それでもなお国からの交付税も減ってきている状況の中で、中長期の財政指標の見通しも出してくださいましてけれども、これについても地方債の残高というのはどんどんとふえてい

っている状況で、さらに先ほども言いましたけれども、公共下水道の方でも起債をものすごくしていかなければいけないと、それが下水道料金が入ってきて、安定した運営ができるようになるまでは、やはり一般会計の方からも持ち出しをしていかないということでは、非常に今後の負債の状況というんですかね、住民さんの肩に重くのしかかってくる状況があるんじゃないかと、そんな中で、公共下水道については、確認をとって、これからしていかなければいけない、進めていっている事業ですけれども、やはり今後の事業については、そうした財政的な見通しについては住民さんの意見も聞きながら、検討していく必要があるというふうに私は考えています。そういった意味で、やはり住民さんの理解を求めるために、基本構想をつくってちゃんと住民さんの意見を聞くべきではないかということをお願いしているんです。駅舎をつくる際にも、総合計画をつくる時に住民さんの意見を反映していますよというふうに以前、答弁おっしゃっていたと思うんですけれども、それでもなお今、やはり駅舎をつくったことに対して、住民さんから非常にいろんな意見をいただいている中では、なかなか理解が得られていないというふうに私は思っています。特になかなか町の全体としての基本構想というのをつくりにくいというんですしたら、今、計画されている周辺道路の構想だけでもせめて住民の皆さんにお示しして、それも御意見いただくべきではないかというふうに考えますけれども、そうした考え方はお持ちなんでしょうか。

○小野委員長 小城町長。

○小城町長 このJRの関係等についてはもう古い歴史があるんです。平成元年ぐらいにこの辺の都市計画というのか、ああいう周辺をもうパースができて、地元説明会したんです。私のやっていた公約にもあったんです。しかし、地元住民はそれではやっぱり町長無理やと、そんなもん駅舎そのものを橋上していくとかいろんな関係あるけれども、都市計画そのものについてはやっぱり難しいということで断念したんですよ。断念してからやっぱりその橋上というのは、関西線、大和路線がすべて出来上がってから、斑鳩の法隆寺が一番遅れたんですよ。そうしたら皆さん、バリアフリーや、バリアフリーやととにかくエレベーターつけないかん、エスカレーターつけないかんということから、もうそうしたら議会の皆さん方も、しかしもう橋上駅はやむを得ない、そのかわり委員の中にもやっぱりするからにはやっぱり立派なものにしていかなんと、将来これをずうっと玄関口ですからという方もございましたし、そういう経過をたど

っているんです。だから、住民の関係というのは、これはひもといたら昭和61年からのバイパスの反対の関係者も、住民検討会議したんですよ。検討会議のまとめたやつを、私は1年かかって各地域へ行ったんです。意見を聞いたんです。そのときの中には、結局、安堵、斑鳩王寺線を早くせえと、しかし中央線をしなかったら、やっぱりこれはできない。中央線をかかるということから結局きているわけですから。だから、この法隆寺線も結局すべてそういう関係でおくれてきているんです。だから都市計画、あるいは基本計画というのは、すべて住民さんに聞いて、お答えを聞いて、そして議会の皆さん方に最終的に平成16年の6月議会にJR法隆寺駅の協定も満場一致で私は皆さん方の御理解でさせていただいた。私は療養中ですけども、助役さんは、いやこれはちょっとなかなか町長厳しいけれども、苦しい中でも、私はやっぱりJR法隆寺駅の橋上の関係の調定は、JR側との関係については、これは議会と努力をして、そうなったときに助役さんは全員一致で協定を結んでいただいたということをおっしゃっていただいたんです。そしてまたこうして進めている、その経過を木澤議員がもう十分御理解いただいて、やっぱりあの中ではかなり難しい御意見があったんです。今、三代川の改修の関係等にもいろいろありますように、やっぱりあの周辺の環境が全部もっと改修したらええやないか、あの地域も入れるべきやということで、あの地域入ってなかったんです。そういうことも踏まえて、いろんな御議論あった中で、私どもは公約してないやつはなかなかできなかった。そして公約の関係については、これはもう駅前再開発はもう中止するということを申し上げて、今現在進んでいるんです。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そのこれまでの経緯というのをですね、私も駅舎の改築のときには賛成をしましたがけれども、それは全く何も問題がなかったというふうには考えておりません。その点につきましては、これまで意見を述べてきましたので、今も申し上げていますんで、あえて再度ここでは言いませんけれども、今、そうした周辺道路の南側の道路につきましても、そうしてこれまでの経緯があって取り組んで説明もされてきている状況の中でも、地元の方からなかなか理解が得られない状況があるというふうに、以前の先日の建設水道委員会の中でもおっしゃっておられている状況があるのではないかなというふうに思います。そうした中で、やはり住民の皆さんにより理解を求めて

いくにはどうしたらいいのかなということで、町の方としても十分にこちらの言うていることにつきましても、耳を傾けていただきたいなというふうに思いますのと。

あと、今、アクセス道路、以前に町のマスタープランのところで計画を立てて、南側から道路抜くんやいうことで、今、計画進めていっていただいていると思いますが、マスタープラン作成したのは平成9年ですよね、それからもう今、平成18年ですから、もう10年がたとうとしているんですが、その中で、そのときの人口想定というのは、平成17年でどんどん人口がふえていって3万2,500人になるというふうに想定されていましたが、今実際、国勢調査がありまして、2万7,000代まで減ってきている、5,000人も人口差がある中で、私はやっぱり計画の見直しというのはしていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

このマスタープラン、ちょっとかけていますけれども、マスタープランについての見直し等の時期というのは、当初つくったときにどういうふうに話をされていたんでしょうか。

○小野委員長 芳村助役。

○芳村助役 マスタープランの関係なんですけれども、時代の変換によって、部分的にマスタープランは変えていくことで御理解をお願いします。ただ、今現在においてはすぐ変える必要はないだろうということで考えています。JR法隆寺駅周辺整備事業におけるアクセス道路の関係、これはマスタープランに基づいて道路整備を、アクセス道路について位置づけたとこういうことでできているわけです。やはり、我々は住民の理解を得るために努力しているのであって、いわゆる住民の声で必要だという認識でもっていただきためにも努力している、このように考えています。あそこをアクセス道路として整備しなければ、やはりせっかく立派な駅舎ができて、それに接続する道路がなければ駅舎は死んでしまうようになると思うんです。そういうことから、財政厳しい状態は木澤委員も御指摘のとおりです。やっぱりその中では、中間見通しを立てながら、財政については真剣にやっつけていかなければならないという見通しを立てているわけですから、それを常に見ながら、検討しながら、やはり完成に向け努力したい、このように思っています。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 この議論はここまでにしておきたいというふうに思いますが、こちらが申

し上げてきました、やはり住民さんに構想を説明して意見をいただくと、そういった観点をこれから重視していただきたい。特に、住民さんも今、町の財政について非常に心配をしていただいている状況もほんまにありがたい状況もありますことから、やっぱり合併をせずに単独町政を運営していくにあたっては、そうした住民さんの理解を得ながら進めていっていただきますように、強く要望しておきたいと思います。

すみません、もう1点だけ。218ページの公営住宅の維持管理、町営住宅の部分なんですけれども、維持管理といいますか、以前、町内の障害者の方から、町営住宅をグループホームとして使えるようにしてほしいという要望があったことについて、今、検討していただいていると思いますけれども、どんな状況になっているんでしょうか。

○小野委員長 小城町長。

○小城町長 今、昨年の中で、住宅の関係等について、障害者の関係から要望事項がございましたし、また議会の皆さん方からもそういう御意見で、厚生常任委員会からも強い御要望ございますので、今、現在、担当課の方で整理をさせております。できれば興留の町営住宅の段階でどうなっていくのか、そこらのことも研究をしながら、ひとつそういうことが可能であるんだったら、そういうことにしていかなきゃいけないけれども、今、現在住んでおられる方の関係も十分聞いてですね、そのこともやっぱり十分理解を得るようにしなかったら、そう簡単にはいかないよということも申し上げて、今、現在そういう点では担当課が整理をしている段階でございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしたら、前向きに実現の方向で御検討いただいているというように理解してよろしいですね。今、住んでいる方の移っていただかなければいけない状況も併せて考えているというけれども、グループホームとして利用するということは、前向きに実現するという方向で御検討いただいているということで、よろしいですか。

○小野委員長 小城町長。

○小城町長 私が言うているのは、今、興留の町営住宅に仮に使用するとしたというところでやっぱりそこに住んでおられる方がおられるから、その方に出ていけということではできませんから、その方の御理解を得る中で、どういう形をとっていくかということで、今、担当課が、住民の関係で詰めていっていると、障害者がその町営住宅

入るけれども、ほかの方は出て行けということにはならない。その方々の御理解をいただく努力をしなかったら、なかなか難しいですよということを申し上げているわけです。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 同じこと言うていると思いますので、やはりあのときですね、各議員に一人一人に直接要望持って回られて、そうした実現については切に願っておられることから、住んでいる方を追い出すということにはつながりませんが、やっぱり早い段階で実現していただきますように、検討していただきたいということを要望しておきたいと思います。

○小野委員長 小城町長。

○小城町長 私はもうグループホームそのときにはもう鳩水園のところをお貸しすると言うたんですよ。そのときに議員さんが、そのときの議員さんですよ、そんな辺りなところはあかんと言うて、並松へ行かれたんですよ。並松へ行って今、興留に来てはるんですよ。その経過も十分私は理解をしてほしいんですよ。だから、私は最初に、もうその場所を、名指しで言うたんですよ。鳩水園のところを使ってくださいと、空いていますからということも言いながら、当時の議員さんが、あんな辺りなところで町長よう行かすなということ結構ですというて、並松でされたんですよ。並松が今、興留神社の前のところやっておられて経費が高つくつくと、それもう当然高つくつくと、当然のことですから。私は最初に言うているんですよ。そういう努力をしているのに、結局、その方々は、もう結構ですよということ断られて行かれたんですよ。その議員さんに言われたんかどうか知りませんよ。そういうことも踏まえてよう考えていただきたいと思います。

○小野委員 ほかにございません。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 それでは、ほかにないようですので、私も一つ質問をと思いましたが、建設常任委員会の方で質問させていただきます。

これをもって第7款土木費についての審査を終わります。

13時まで休憩いたします。

(午前11時56分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○小野委員長 それでは再開いたします。

次に、第8款消防費について説明を求めます。

植村総務部長。

○植村総務部長 それでは、第8款消防費につきまして、御説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、219ページから226ページでございますので、219ページをお開きいただきたいと思います。

第8款消防費、第1項消防費、全体では予算現額3億3,180万4,000円に対しまして、決算額は3億3,027万3,859円で、執行率は99.5%となっております。初めに第1目常備消防費であります。予算現額2億9,245万1,000円で、その全額を執行しております。総合的な防災、消防体制の充実では、消防業務を広域的に実施しております西和消防組合に負担金を支出し、消防力の充実に努めております。

次に、220ページでございます。

第2目非常備消防費であります。予算現額2,485万円に対しまして、決算額は2,404万1,413円で、執行率は96.7%となっております。

初めに、自主防災体制の充実といたしまして、消防団の運営では、非常備消防組織の充実を図るため、その活動支援のために必要な経費を支出しております。平成17年度末の消防団員数は85名となっており、年々団員数が減少していることから、団員数の確保が課題となっております。団員の皆さまには、消防技術向上のため各種防災訓練及び研修等に参加していただき、団員の士気高揚と、非常時における緊急体制の強化に努めております。なお、平成17年度の出動状況につきましては、火災出動10回、非常時に備えての防災訓練、器械点検、操作訓練にかかる訓練等で述べ43回出動していただいております。

次に、221ページでございます。

消防車両の管理についてでございますが、消防団において、平素は定期的に消防自動車や、消防器具などの器械点検整備、町内にある防火水槽の点検等を行っていただいているところであります。また、その他の活動といたしまして、火災予防週間には、

予防啓発を行っていただくとともに、年末には年末警戒、年初めには出初め式や、文化財防火デーの防火訓練などに出動していただいております。特に昨年は12月に4件の火災が発生しましたことから、1月から3月までの間、月2回の消防各分団による火災予防巡回のほか、消防本団により週2回夜間の火災予防巡回を行っていただいたことにより、火災予防の啓発に努めていただきました。

次に、防災無線の管理であります。災害時等における的確な情報伝達が図れるよう、町防災行政無線の維持管理及び無線局の免許の更新を行いました。

次に、県防災ヘリコプター運営協議会の運営及び県防災無線の運用についてであります。災害の未然防止、被害の拡大防止及び災害の復旧等に活用するため、県との共同事業として行っているものであり、その維持管理に係る市町村の負担金を支出いたしました。また、自衛消防団の支援につきましては、自衛消防団18団体に対しまして、管理運営の充実を図るための補助金を交付し、自衛消防団の育成に努めております。

次に、222ページでございます。

第3目消防施設費であります。予算現額1,115万1,000円に対しまして、決算額は1,076万727円で、執行率は96.5%となっております。消防施設設備の充実では、はじめに消防設備の維持管理につきましては、法隆寺消防センターの土地に係る借地料のほか、消防団詰所、音声サイレン遠隔装置の保守点検料と、既存の消防設備の維持管理に要します経費の執行となっており、消防設備のより一層の充実を図り災害に備えてまいりました。

次に、消防水利の充実につきましては、消火栓4栓が自治会により設置され、年度末での設置数は、防火水槽で103基、消火栓で573栓となっております。

次に、223ページでございます。

消防施設整備の支援といたしまして、自治会における初期消火体制の強化を図るため、消防器具等の設置に際して補助金を交付するなど、地域における消防体制の充実にも努めました。また、危機管理体制の充実といたしましては、消防水利の確保では、開催時等での消防水利が確保できるよう15のため池の管理団体に対しまして協力金を支払っております。

次に、224ページでございます。

第4目水防費であります。予算現額19万8,000円に対しまして、決算額5万円で執行率は25.2%となっております。危機管理体制の充実といたしまして、洪水時等における貯水機能の確保のため、斑鳩ため池にて水利の調整をしていただいております。その管理団体であります斑鳩ため池土地改良区に対しまして報償費を支払っております。

次に、225ページでございます。

第5目災害対策費であります。予算現額315万4,000円に対しまして、決算額が297万719円で、執行率は94.1%となっております。まず、危機管理体制の充実では、災害物資の備蓄といたしまして、非常食であります。アルファ米3,600食を購入、そのうち特定原材料抜き、いわゆるアレルギー対応といたしまして300食を購入いたしております。その他、乾パン1,800食、毛布700枚のほか、紙おむつ乳児用が2,880枚、大人用が570枚、粉ミルク950グラム缶が24缶購入し、災害に備えております。

また、自主防災体制の充実におきましては、小学校区別防災訓練、消防防災訓練、生駒郡総合防災訓練を平成9年度から実施し、また平成13年度からは災害発生時に地域住民の皆さまが連携を保ち、初動体制をはじめとした緊急対策活動ができるよう地域密着型の地区別防災訓練を実施し、自主防災体制の充実に努めてまいりました。平成17年度では、幸進町、小林ハイツ及び五町連合会の2地区において地区別防災訓練を実施するとともに、生駒郡町村会、奈良県消防協会生駒南支部の共催によりまして、第3回生駒郡総合防災訓練を平群町において実施し、防災意識の高揚を図っております。今後も斑鳩町地域防災訓練に基づき、避難場所や防災訓練を確保するとともに、避難所の施設設備の充実を図ることが必要であると考えております。

以上、消防費についての説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○小野委員長 説明が終わりましたので、第8款消防費について、質疑をお受けいたします。

ございませんか。木澤委員。

○木澤委員 2点だけちょっと確認させていただきたいと思うんですけれども、成果報告書の225ページの災害物資の備蓄というところで、今、部長数を読み上げていた

だきましたけれども、人数は何人を想定して備蓄をさせていただいているのでしょうか。

○小野委員長 清水総務課長。

○清水総務課長 非常食等の備蓄の目標数値でございますけれども、従来、被害想定人数を3,000人と想定しておって、そのための備蓄に努めておったというところでございますが、平成16年の10月に奈良県において災害発生時の被害想定を見直しがありました。それによりますと斑鳩町では9,000人という数字が出ています。17年度から5カ年計画でもって、その9,000人に見合う備蓄なり、毛布等を整えていこうということで、目標は平成17年度からの5カ年でございますから、平成21年度までの9,000人を対象にしております。

○小野委員長 ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 これをもって第8款消防費についての審査を終わります。

次に、第9款教育費について、説明を求めます。

栗本教育長。

○栗本教育長 教育委員会に係ります事業につきまして、決算の内容についてを報告いたします。

施策の成果の227ページから275ページになってございます。よろしく願いいたします。着席で説明させていただきます。

第9款の教育費全体でございますが、予算現額11億7,770万8,000円に対しまして、決算額は11億2,720万6,305円となっております。執行率は95.7%でございます。この執行額は前年度と比較をいたしますと、1億2,669万円の増額となっております。その主な原因といたしまして、史跡中宮寺跡史跡用地の公有化事業におきます取得面積の増によるものでございます。

それではまず、第1項教育総務費、第1目教育委員会費でございます。予算現額192万円に対しまして、決算額180万3,950円で、執行率は93.9%となっております。この経費は教育委員会の運営に係るものでございまして、活動状況といたしまして、時代の変化に適切に対応しながら、町民の期待にこたえることができるように教育行政の一層の活性化を図るために委員会を毎月1回定期的に開催をいたしております。また、市町村教育委員を対象といたしました各種研修に参加するとともに、

町独自の委員研修として岐阜県瑞穂市の生津小学校へ、小学校における英会話学習の取り組みについて研修をさせていただいております。

続きまして、228ページでございます。

第2目の事務局費でございます。予算現額8,823万8,000円に対しまして、決算額8,527万1,493円で、執行率は96.6%となっています。市町村立学校における教員の配置につきましては、本来は県教育委員会の教員配置基準によって配置されることになっておりますが、学校教育活動を円滑に行いますために、また、障害児教育の充実や、教育教科補充を図りますために、小学校に4名、中学校に4名の町費講師を配置いたしました。これによりまして障害児学級と普通学級の交流と共同学習を促進するとともに、少人数指導や、チームティーチングの機会をふやし、基礎、基本の定着及び問題解決能力の育成を図ったところでございます。

次に、学校教育指導主事の設置についてでございます。学校教育にかかります生徒指導等、専門的な教育指導を求められているところから、学校教育指導主事を配置いたしまして、学校教育の充実向上に努めたところでございます。

また、障害等のある児童生徒の就学にあたりまして、教育、医学等、専門の知識を有する方の意見を聞く必要があることから、心身障害児童生徒就学指導委員会を3回、また各児童の状況調査等を行いますために、小委員会9回を開催いたしました。この委員会活動を通じまして、心身に障害等のある児童生徒の教育相談を行うとともに、適正な就学指導を図ったところでございます。

次に、本年度も子どもの体験学習の一環として、町議会の御協力を得ながら、子ども模擬議会を8月11日に開催いたしました。前年度までは1日議員の対象者は各小学校の4年生から6年生までの子どもたちの学年や学級の代表でありましたけれども、17年度からは各小学校6年生等、中学校1年生の16名を対象といたしまして、町議会議場において、町長をはじめとする行政担当者に対する一般質問を行いました。質問の概要といたしましては、ごみの減量と資源の有効活用を一層推進してほしい、あるいは通学路の安全確保のために車の通行規制や、歩道の設置を進めてほしい、また、河川の浄化活動を促進してほしい、公共施設に太陽光発電を導入してはどうかなど、道路や公園の整備、あるいは環境問題までさまざまな角度から自分たちの意見を16名の議員から発表されました。子どもたちには議会や行政により関心を持ち、意

識を高める体験の場となり、またこの1日議員として体験したことを学校、あるいは学級活動で報告したことによりまして、他の児童生徒の学習機会の場にもなったと考えているところでございます。

続きまして、229ページ、夜間中学校の運営でございますが、教育機会の提供といたしまして、諸般の事情により中学校を卒業していない方で、向学心が旺盛で夜間中学に就学を希望する方に、この就学に要する経費の負担を行いました。平成17年度には斑鳩町から春日中学校に1名の方が就学されているところでございます。

また、正確な発音ができないなど、言語障害を有する子どもたちに対しまして、専門的な指導を行う「ことばの教室」、これは平群町東小学校に設置されておりますが、そこに平成17年度は7人の小学生が通級をし、この学級運営に係る負担金を支払っております。言語障害に精通した教員により指導を受け、それぞれの子どもたちの言語能力の向上を図っているところでございます。

次に、外国人英語指導助手の配置でございます。学校教育や社会教育の場において、英語や異文化に対する興味、関心を高めるために、外国人英語指導助手を配置いたしまして、国際理解教育の一環として、両中学校において、生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成に努めました。また、毎週木曜日には、公民館の英会話教室や、幼稚園、小学校にも派遣し、町民の英語によるコミュニケーション能力の育成を図るとともに、外国の生活やゲームを通して、小さいころから異文化に親しみ、関心を高める国際理解教育の推進に努めたところでございます。小学校や幼稚園においても、英文にふれあうことの楽しさを感じ、英語に対する興味を示し始めているところでございます。

次に、230ページでございますが、斑鳩町小中連携教育の取り組みについてでございます。平成17年度から小中一環教育の調査研究として、小学校と中学校の連携教育に取り組んでいるところでございます。主に3分野の内容で、各小・中学校において取り組んでおります。

一つ目は小・中学校一貫した9年間の義務教育の中で、世界的財産のある郷土斑鳩への誇りや、愛情を育むために斑鳩の地域を学び、聖徳太子の学ぶ精神を大切にしながら、人としての生き方を考えさせる取り組みでございます。そのために道徳教材として副読本を本年度は小学1年生から中学3年生まで、各校、各学年に40冊ずつ購

入し、道徳の時間を中心に共通した内容及び時間数で取り組んでいるところでございます。

二つ目は、英語によるコミュニケーション能力の育成を目指した英会話学習を実施いたしております。小学4年生から中学3年生までの6年間、小中一貫したカリキュラムを作成いたしまして、英語に慣れ親しむことを狙いとして英会話の事業を実施することとし、17年度は2学期より外国人講師を招いて、小・中学校とも各学年、各クラスにおいて最低5時間統一した指導案によって授業を実施いたしました。このことによりまして、教科書に基づき文法学習や、英語学習を始めるのではなく、音から英語に親しんでいただくことにつながり考えているところでございます。

三つ目は交流を通して小学校から中学校へのスムーズな移行ができるように、11月には新しい取り組みとして、ようこと先輩というタイトルで、中学1年生が母校をたどり、中学校生活について、小学校6年生に話す機会を設けるなど、小学校・中学校の児童生徒との交流を実施いたしました。これによりまして、小学校、中学校という校種の違いから生じる児童の心理負担を軽減し、学習面、生活面のギャップの改善につながるというふうに考えております。

また、教師間交流といたしまして、小学校の教員が中学校の授業参観をするなど、参観交流も行っているところでございます。さらに子どもの安全確保を図るため、保護者らに町内の不審者情報と携帯電話メールで迅速に伝える「子ども安全安心メール」を導入いたしているところでございます。

次に、232ページの第3目市立学校振興費でございますが、予算現額1,230万円に対しまして、決算額は1,213万9,000円で、執行率は98.6%となっております。私立幼稚園就園奨励事業につきましては、国の補助金制度によりまして、保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の充実に努めるものでございます。本年度も法隆寺幼稚園ほか4園の保護者に対しまして、1,183万9,000円の支出を行ったところでございます。また、法隆寺幼稚園に対しまして、いわゆる私立学校助成金として30万円を助成し、幼児教育の充実に私学振興に努めたところでございます。次に233ページでございます。第4目のスクールカウンセラー事業でございます。予算現額16万6,000円に対しまして、決算額は16万5,142円で、執行率は99.4%となっております。いじめや不登校、非行の問題や児童生徒の心の問題

に適切に対処するため、奈良県教育委員会より臨床心理士によりますスクールカウンセラーの派遣を受けまして、週1回斑鳩中学校でスクールカウンセラーによる相談を実施しているところでございます。スクールカウンセラーは心理学に係る専門的な立場から、町内各小・中学校の児童生徒のみならず保護者や教諭に対してアドバイスを行うものでございまして、相談者の精神的負担を軽減するという効果があったものと考えております。なお、相談件数として教員の相談が多いことにつきましては、この背景には各学校において、自発的に相談を受けたがらない児童生徒もおり、教員がスクールカウンセラーに相談し心理学的な対応について、教員が研修し、より個々の状況に適切に対応するよう努めているところでございます。また、友人関係や家庭での親子関係、また教室に入れられないなど、悩みを持つ生徒が気軽に話せる相手として相談に応じ、ストレスを和らげることによって心のゆとりを持てるように、「心の教室相談員」を斑鳩南中学校に配置しているところでございます。

続きまして、234ページからでございますが、第2項小学校費でございます。第1目の学校管理費でございますが、予算現額1億2,825万6,000円に対しまして、決算額は1億1,115万188円で、執行率は86.6%となっております。小学校の維持管理におきましては、小学校施設の老朽化等に伴い、修理や改造を行い、児童が快適な環境で安心して教育を受けることができるよう努めたところでございます。主な改修工事といたしまして、人に優しい安全で快適な教育環境づくりの一環として、斑鳩西小学校の放送設備の改修工事と、アスベスト対策として、同校からボイラー室の改修工事を実施しました。また、平成16年度から6カ年計画で小学校の机といすを新規格の机、いすへの更新をすることといたしました。本年度は5年生と障害児学級に290セットを更新したところでございます。今後も良好な施設環境の維持に努めてまいります。

学校教育におきましては、安全で快適な環境づくりを行うとともに、教員の人格形成も含んだ資質の向上が重要なことであると考えております。このことから教職員に必要とされます基礎的な要素はもちろん、実践的な指導力を身につけるために、各学校、あるいは町教育委員会で研修を実施するとともに、各関係機関が実施いたします研修にも積極的に参加いたしております。

続きまして、236ページからでございます。第2目教育振興費でございます。予

算現額 3,023万1,000円に対しまして、決算額は2,884万5,456円で、執行率は95.4%となっています。この内容といたしましては、国際理解、情報処理、環境との共生、福祉への理解等、時代潮流に対応した教育の展開を図ったところがございます。また、障害児教育を充実させるため、児童の特別支援の種別や、個性に応じた適切な指導を進める一方、児童全員がお互いの人権を正しく理解認識し、より良い人間関係を育成し、ともに生きる力を育てるように取り組んだところがございます。児童がみずから学び、みずから考える能力や、社会に主体的に対応できる能力の育成を図りますために、総合的な学習の時間や、特別活動の推進、文化活動、クラブ活動等に対しまして助成を行ったところがございます。本年度も伝統文化の学習ということで、本町が発祥の地であります金剛流の能楽に斑鳩小学校の第3学年及び能楽クラブが取り組み、11月の日曜参観日に保護者の方々に披露し、また、11月11日には、中央公民館で開催されましたかけ橋美術展にも出演し、学習の成果を発表したところがございます。

また、学校図書の実を充実を図るとともに、町立図書館との連携を図り、児童の読書意欲を高め、調べ学習の充実に役立ててまいりました。さらに経済的理由により、就学が困難と認められる児童の保護者に対しまして、学用品費、修学旅行費、給食費等の援助を行っております。

次に、240ページでございます。第3目保健体育費でございます。予算現額2,810万4,000円に対しまして、決算額が2,705万3,411円で、執行率は96.2%となっています。児童の疾病の早期発見のため健診を実施するなど、児童の健康維持に努めるとともに、児童の心身の健康増進及び管理に努めたところがございます。

また、学校給食の充実を図るために、学校で安全で栄養バランスのとれた給食を実施いたしました。給食実施にあたりましては、磁器食器を使用し、またランチルームを活用して異学年交流や、食材について学習するなど、給食を通して食育の推進を図りました。さらに保護者の負担軽減を図るために助成を行ったところがございます。

次に、241ページでございます。第3項中学校費でございます。第1目の学校管理費でございますが、予算現額5,981万8,000円に対しまして、決算額は5,645万7,008円で、執行率は94.3%となっています。小学校と同様16年

度から3カ年計画で新規格、机、いすへの更新を行い、平成17年度は2年生と障害児学級に252セットの更新を図ったところでございます。

また、教師の資質向上を図るために、研修を実施し、実践的な教科指導の充実に努めたところでございます。

次に、243ページでございます。第4項教育振興費でございます。予算現額3,343万7,000円に対しまして、決算額3,163万1,531円で、執行率は94.6%となっています。中学校におきましては、職業観の育成、国際理解、情報処理、環境との共生、福祉への理解と、時代の潮流に対応した教育を実施してまいりました。

次に、244ページでございますが、生徒がみずから学び、みずから考える能力や、社会に伝えていける対応できる能力の育成を図りますために、特別活動の推進や、文化活動等に対しましての助成を行いました。特に部活動につきましては、生徒の健全な育成を図る上で重要な位置を占めておりまして、その活動を通しまして、人間関係を深めていくことで、ひいては非行防止にも大きな効果があるものと考えております。

校外活動といたしましては、生徒に対しまして、自然や人とのふれあいなどの豊かな体験活動を通しまして、自然体験や社会体験の不足を補う機会づくりに宿泊訓練事業を実施いたしました。

また、総合的な学習の時間についても助成を行い、保育体験や職業体験、あるいはボランティア体験など生徒の生きる力の育成に役立ってまいりました。

続いて、247ページでございます。小学校と同様、経済的理由によりまして就学困難な生徒の保護者に対しまして就学援助を行ったところでございます。

次に、248ページ、第3目の保健体育費でございます。予算現額1,551万8,000円に対しまして、決算額1,426万7,152円で、執行率は91.5%となっております。中学校におきましても、生徒が常に健康な状態で学校生活を送れるように、健康管理に努めるとともに、学校給食につきましても、小学校と同様、安全で栄養バランスのとれた給食を磁器食器を使用して実施しております。また、給食の補助を実施し、保護者の負担軽減を図ったところでございます。

次に、249ページでございます。第4項幼稚園費でございます。まず第1目の幼稚園費でございますが、予算現額1億3,763万4,000円に対しまして、決算

額1億3,621万507円で執行率は99%となっています。幼稚園教育では、幼稚園教育要領に基づきまして、遊びを中心とした生活を通じ、一人ひとりの個性に応じた総合的な指導を行い、人間形成の基礎となる豊かな心情や、想像力、物事にみずからかかわろうとする意欲を培うよう努めたところでございます。

また、幼稚園におきましても、特別な支援を必要とする園児に対し、講師を派遣し個々の教育ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善するために、適切な指導支援に努めてまいりました。なお、幼稚園の運営にあたりましては、園児一人あたり43万5,887円を要したところでございます。

続きまして、252ページでございます。第5項の社会教育費でございます。予算現額5億72万8,000円に対しまして、執行額は5億5,358万5,590円となっております。執行率は96.8%となっています。

まず、第1目の社会教育総務費でございますが、予算額4,708万6,000円に対しまして、執行額は4,509万1,191円となっております。執行率は95.6%でございます。人権教育の取組につきましては、部落問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する正しい考え方への理解と認識を深めていただくために、人権問題地区別懇談会を実施いたしました。本年度は主に富郷地区の38の自治会を対象に19会場で実施いたしました。199人の参加を得たところでございます。

また、さまざまな人権問題につきまして、一人ひとりが自分自身の課題として正しく認識し、人権について学習し、人権意識の高揚を図るため、子どもの不登校、いじめの問題、メディアと人権、ハンセン病との理解、障害者支援、女人禁制、人権救済制度をテーマとした人権教育セミナーを6回開催いたしました。延べ679名の参加を得たところでございます。

次に、254ページでございます。平和展の開催についてでございます。我が国は戦後60年世界国に類を見ない平和な年月を送ってまいりました。戦争を知らない世代に戦争の悲惨さを伝えるとともに、平和の大切さを知っていただく機会として、町立図書館におきまして、8月の1ヶ月間、戦争と平和に関する図書の展示を行い、平和の尊さ、意味等について認識を深めていただく取り組みをいたしましたところでございます。

次に、家庭教育の充実についてでございます。家庭は社会の基礎単位であり、すべ

ての教育の原点であるとともに、社会的存在としての子どもの社会性を伸ばしていくべき役割を担っているものでございます。核家族化の進む現在社会において、子育てについて学ぶ余裕のない親や、子育てに不安や悩みを持ちながら孤立しがちな親がいつでも、どこでも気軽に学習したり、相談したり、親同士の連帯意識を高め、家庭教育の持つ社会的責任について、認識をより深めていただくため、親が主体となった家庭教育学級を各校・園単位で開設いたしました。絵本の読み聞かせ、親子陶芸教室、身近なサイエンス、あるいはパソコン講習、あるいはガーデニング、調理実習等の学習会を延べ28回開催いたしました。127人の参加を得たところでございます。今後もより一層、家庭教育の充実を図るために、保護者の悩みや意見を組み上げともに考え、関係機関との連携や、パイプ役として家庭教育活動を支援してまいりたいと考えております。

また、家庭教育は地域との関わりが非常に大切なことから、地域の教育力の向上を目指しました地域家庭教育講座を開催したところでございます。平成17年度につきましては、子どもが元気に育つために、副題といたしまして、「今、家庭・地域・学校はできることを考える」と題しまして、講演会を3回開催し、150人の参加を得、家庭教育の重要性を認識していただいたものと考えているところでございます。

次に、255ページでございます。青少年教育についてでございます。心豊かな人間の育成を図りますために、自主性や協調性と社会性を育む場として、小学校4年生から6年生を対象としたホリデー学園を開設いたしました。46名の児童の参加を得る中、野外活動センターを利用したキャンプ体験、遺跡探検、ジャザサイズ・スポーツ体験、竹とんぼづくりといった体験学習等、延べ11回実施したところでございます。

次に、成人式の開催についてでございます。成人になったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青少年を祝い、励ますために、成人式を開催し、該当者327人のうち275名の参加を得たところでございます。

次に256ページでございます。第2目公民館費でございます。予算現額7,178万3,000円に対しまして、6,885万174円で、執行率は95.9%となっています。公民館は住民の学習需要に応える事務的な役割を果たす施設であることから、住民の身近な学習、交流活動の場として親しめる運営を行うとともに、施設の

維持管理に努めているところでございます。昨年の中央、西、東公民館の利用状況は、利用回数が7,122回、利用者数は10万3,662人となっております。その内訳は利用回数では中央で4,407回、東公民館で1,601回、西公民館で1,114回となっております。利用者数では中央公民館では7万5,360人、東公民館では1万6,561人、西公民館で1万1,741人となっております。日あたりの利用者数は平均で約338人となっております。これを平成16年度の利用者数9万7,356人と比較をいたしますと、6,306人の増となっております。日あたりの利用者数では20人の増となっているところでございます。

公民館事業費では、生きがいつくりや、知識、技術の取得を図るため、生涯学習の機会づくりの場として、園芸、ペン習字、水墨画、洋画、生け花、初級英語、中国語、陶芸、民謡、写真、料理等24の公民館教室を開催いたしました。372人の受講生がございました。教育講座では、生活経済講座をはじめ、3講座に108人の受講生がございました。

また、公民館教室生並びに自主グループの1年間の活動成果の発表の機会づくりや、教室生及び自主グループ相互の交流を図りますために、3月17日から19日の3日間、中央公民館におきまして、公民館祭りを開催し、バザー、演芸発表、囲碁、将棋大会、作品展示、人形劇等を行い、約800人の参加者を、あるいは見学者を得たところでございます。

次に、259ページでございます。第3目文化祭費でございます。予算額は180万5,000円に対しまして、執行額144万7,445円となっております。執行率は80.2%でございます。芸術文化の振興と、芸術文化に対する機会と意識の向上を図ることを目的に、斑鳩町文化振興財団と連携し、「いかるがの里文化芸術祭」を11月3日から7日の5日間、いかるがホールにおいて開催いたしました。

史跡藤ノ木古墳発掘調査20周年記念シンポジウムをはじめ、美術展覧会、文化財の遺物展示などのイベントを開催したところ、約1,200人の参加や見学者を得たところでございます。

次に、260ページの第4目文化財保護費でございます。予算現額3億6,917万1,000円に対しまして、執行額は3億5,773万5,546円で、執行率は96.5%となっております。まず、文化財の保存継承でございます。その主な事業は、

発掘調査でございます。文化庁の国庫補助によります町内遺跡発掘調査におきましては、学術調査といたしまして、平成12年度より実施しております法輪寺の発掘調査を、中門や回廊の確認を主な目的として実施いたしました。調査の結果、西面基壇の基底石列を確認いたしました。回廊の遺構を検出するには至らず、既にさくへいされてしまったか、存在しなかったものと考えられます。そのほか、5件の個人住宅建築に伴う緊急発掘調査を実施したところでございます。

次に、公共事業に伴います発掘調査といたしまして、公共下水道事業に伴う発掘調査を実施いたしました。このうち史跡地の法隆寺境内の内部で行いました調査では、平成16年度に法隆寺東側門前広場事業に伴い実施いたしました発掘調査により出土したものと同様の、焼けた壁画を含む壁土品や、焼けた瓦など、飛鳥時代の容器が大量に発見し、重要な成果を得ました。その調査成果につきましては、平成18年6月27日に報道発表を行い、その出土遺物につきましては、7月15日の法隆寺若草伽藍跡歴史講演会に併せまして展示会を開催し、一般公開を実施したところでございます。

次に、開発に伴います受託発掘調査として、通所介護施設建設に伴う発掘調査及び法隆寺総合防災壁工事に伴う発掘調査の2件を実施いたしました。

次に、261ページの文化財の啓発についてでございます。先ほども説明申し上げましたが、いかるがの里文化芸術際の一環として、文化財への理解と認識を深めていただくことを目的に、斑鳩考古を開催いたしました。平成17年度は昭和60年度に藤ノ木古墳の発掘調査を実施してから20周年を迎えることから、史跡藤ノ木古墳発掘調査20周年記念シンポジウムを斑鳩町文化振興財団と共同で開催いたしました。約300名の参加を得たところでございます。

また、毎年開催しております町内遺跡出土遺物展を開催いたしまして、500名の見学をいただいたところでございます。

続きまして、261ページの歴史的・文化的資源の保全・活用の史跡整備関係でございます。まず、史跡藤ノ木古墳の整備についてでございます。今後の具体的な整備における検討を行うため、史跡藤ノ木古墳整備検討委員会を2回開催し、これまでに御検討いただきました整備のあり方を示した整備基本設計を作成いたしました。また、基本設計に基づき、史跡整備工事の実設計を行ったところでございます。

次に、262ページ、史跡中宮寺跡につきましては、史跡公園として整備を行うため、先行取得償還事業として平成15年度より3カ年計画で史跡地の買収を実施いたしました。平成17年度では、塔や金堂の基壇部分などの土地9,762平方メートルを公有化したところでございます。

次に、263ページ、第5目青少年野外活動センター管理運営費でございます。予算額117万7,000円に対しまして、執行額95万9,914円となっております。執行率は81.6%となっております。主にセンター内の草刈り、土砂上げ等の維持管理と指導員の配置を行い、4月1日から9月30日までの期間内で子ども会連絡協議会、ボーイスカウト、ホリデー学園等、7団体293名の利用がございました。自然の中での体験学習に親しんでいただいたところでございます。

次に、264ページ、第6目図書館管理運営費でございます。予算額が8,110万7,000円に対しまして、執行額7,960万6,928円で、執行率は98.2%でございます。図書館の利用者は平成17年3月で累計162万547人、年間約20万人の方に図書館を利用していただいております。図書館の業績評価の目安となります貸出冊数、登録者数、本の予約件数等も全国の平均水準をかなり上回っているところでございます。

まず、図書館行事では、学齢前の子どもたちに行っています読み聞かせ、あるいは小学生に対しまして1日図書館員、工作教室、図書館で不用になった本を再利用していただくリユースブックスなどの催しを行い、多数の参加者を得ております。また、子どもの読書活動の推進に関します法律に基づく子どもの読書活動推進計画の策定に向け、学校の司書教諭及び地域の読書グループと調査研究を行い、素案を作成したところでございます。

次に、図書館の蔵書は3月末現在で13万753冊で、一般図書が10万666冊、児童書が3万87冊となっております。なお、図書収集につきましては、特に斑鳩町を中心とした地史類の収集に留意しながら行っているところでございます。

次に、267ページ、保健体育費でございます。予算現額6,995万7,000円に対しまして、執行額6,854万269円で、執行率が98%となっております。スポーツを生活に欠かせない文化として生活の中に根付かせ、だれもが生涯のあらゆる場面で、いつでもどこでもスポーツに親しむことができ、また、健康でゆとりある

生活や、生きがいのある心豊かな社会の形成を実現するため、住民一人1スポーツを目標に、日常的に身近に利用できるような施設の整備、充実、あるいは大会の開催並びに各種スポーツプログラムの提供などを行ったところでございます。

まず、第1目の保健体育総務費でございます。予算額3,087万9,000円に対しまして、執行額は3,012万5,144円で、執行率は97.6%でございます。住民の生涯スポーツの振興を図るためにスポーツ大会の開催や、各種スポーツの普及指導に努めている体育協会をはじめとする、競技団体に対し支援を行ったところでございます。

次に、本年2月に実施いたしました、三塔健康走ろう会並びにいかるがの里・法隆寺マラソンでございます。今回の大会におきましては、全国各地より2,095人の参加を得て、各関係機関、ボランティアの協力のもと盛大に開催をいたしました。今後も引き続き、町の一大スポーツイベントとして、全国各地より来町していただいたランナーの方々に来て良かった、来年もまた参加したいと言ってもらえるように、大会運営の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、学校体育施設開放事業でございますが、地域住民にとって、最も身近に利用できるスポーツ施設として、また地域のスポーツ活動の拠点として、各小学校3校の学校体育施設を土曜、日曜及び平日の夜間に地域の住民に開放し、年間を通して登録スポーツクラブなど、計2,058回の利用がございました。今後もスポーツを通じて、地域住民のコミュニティの拠点としても、施設の有効利用を図ってまいりたいと考えております。

次に、269ページ、第2目町民体育大会費でございます。予算額127万4,000円に対しまして、執行額が127万722円で、執行率は99.7%となっております。多くの住民が気軽にスポーツを楽しみ、スポーツを通して、交流を深め、また住民相互の連携を図り、地域の一体感や活力が醸成することを目的に町民体育大会を開催いたしました。町内各地区より小さなお子さんから高齢者の方々まで、約3,000人の参加を得たところでございます。今後も引き続き、住民の方々のコミュニティづくりの場としていただくために、内容の充実にも努めてまいりたいと考えております。

次に、270ページの第3目健民運動場費でございます。予算額373万4,000

0円に対しまして、執行額353万1,633円で、執行率は94.5%となっております。健民運動場は夜間も使用できる住民の屋外スポーツの中心的拠点として、常に良好な状況で使用できるよう維持管理に努めてまいりました。年間の利用状況は653回、2万3,658人の利用となっております。

次に、271ページの第4目町民プール運営費でございます。予算額690万6,000円に対しまして、執行額683万2,472円で、執行率は98.9%となっております。7月1日から8月31日までの2ヶ月間の開場期間に対しまして5,819人の利用がございました。利用者の内訳といたしましては、大人が1,696人、子どもが4,123人となっております。また、運営につきましては安全確保の徹底を行いますとともに、特に幼児をはじめとする子どもの安全を図りますために、保護者同伴での来場を徹底するためのチラシなどを配布いたしまして、事故防止に努めたところでございます。今後も健康増進の一環として、また、親子の交流の場として、安心して利用していただくために、安全な体制で管理運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、272ページの第5目生涯スポーツ推進事業でございます。予算額64万4,000円に対しまして、執行額43万583円で、執行率は66.8%となっております。高齢者対象の軽スポーツ教室、夏休みを利用した子ども腕白スポーツ教室、また、幼児とその保護者を対象とした親子体操教室など、多様な世代を対象としてスポーツ教室を開催したところ267名の参加がございました。スポーツを通して、楽しく身体を動かすことによりまして、体力の向上や精神的なストレスの発散など、心身の両面にわたる健康の保持増進に努めたところでございます。

次に、273ページでございます。すこやか斑鳩・スポーツセンター運営費でございます。予算額2,652万円に対しまして、執行額2,634万9,715円で執行率は99.3%になっております。本町スポーツ施設の拠点として住民の健康づくり、体力づくり及びレクリエーションの場として、また住民相互の交流の場として、アリーナ、武道場をはじめとするスポーツ施設を10万6,993人の方々に御利用いただいたところでございます。今後も適切な管理運営に努めるとともに、住民のニーズにこたえるようなスポーツ面の提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、276ページ、第1款災害復旧費でございます。第3項の文教施設災害復旧

費、第2目の社会教育施設災害復旧費でございます。予算額280万円に対しまして、執行額259万3,500円となっております。執行率は92.6%となっております。

大変失礼しました、災害復旧は後ほどまた説明させていただきます。以上、教育行政にかかります決算の状況でございます。よろしくお願いいたします。

○小野委員長 長時間ありがとうございました。

説明が終わりましたので、第9款教育費について、質疑をお受けいたします。

浦野委員。

○浦野委員 230ページでございます。小・中連携教育の調査研究ということで、決算内容については異議はないんですけども、ちょっと聞かせていただきたいんですけども。小・中連携教育となっておりますんですけども、今までだと小・中一貫教育という言葉がよく聞かれたと思うんですが、その違いについて違いがあるのかどうか。それと、右側の欄で、①英語教育による英語によるコミュニケーション能力の育成を目指した英会話教育の実施ということで、斑鳩小学校60時間、西小30時間、東小32時間ということで、時間数が異なるのは、児童数の違いかなと思います、その辺の確認と。これの成果、どのように評価されているのか、よろしくお願いいたします。

○小野委員長 野崎教委総務課長。

○野崎教委総務課長 230ページの小・中連携教育の御質問でございます。まず、当初、小・中一貫教育から小・中連携教育にかわったということでございますけれども、当初、小・中一貫教育ということでの調査研究をしてまいりました結果でございますけれども、当然、小学校3校、それから中学校2校ということでございまして、なかなかよその小・中一貫教育みたいに、小・中1校ずつというふうな連携がとれないということで難しいということで、そういうことで小・中連携教育ということで、小学校3校、中学校2校の連携をスムーズに移行していくというふうな形での調査研究を今現在進めているということでございます。

小・中一貫教育の英会話教育の実施でございますけれども、各学校で時間数が違うということでございますけれども、各学校によりまして、クラス当然、児童数等も違いますので、時間帯もこのようにかわってきているのではないかとということでございます。これにつきましては、各クラス大体平均5時間程度の英会話の学習を実施して

いるということでございます。

それと成果でございますけれども、当然、音から英語を親しむということございまして、子どもたちには英会話教室の中で音楽等を通じて、子どもたちがスムーズに楽しく時間に入っていけるんじゃないかということで聞いております。

○小野委員長 浦野委員。

○浦野委員 ページかわりまして240ページです。児童の健康増進ということで真ん中あたりですけれども、検査項目で身体測定とか、視力、尿とかいろいろ書いてますんですけども、最近、児童の中で肥満儿的な、ちょっと平均体重よりも多い、また運動能力がちょっと劣っているというふうな傾向も見られる中、そういった健康管理及び指導にあたられているということなんですけれども、特にこの検査項目の中で、当町児童の中で顕著に健康を害している言いますか、この項目の中でも何か顕著に見られるような健康被害状況が見られるのかどうか。

それと、同じページの学校プールの運営ということで、ことしの夏にあるプールで排水口の被害ということがありましたですけれども、当町の学校のプールの排水口の点検はされたのか、異常はなかったのか、その点についてお尋ねします。

○小野委員長 野崎教委総務課長。

○野崎教委総務課長 まず1点目の児童の健康管理の件でございます。いろいろ検査項目を多種にわたりまして検査するわけでございますけれども、その中で肥満児ということでございますけれども、確かに学年ごとによって異なりますけれども、肥満児、平均よりもやや太っている児童というのは確かにおるわけでございます。そういった面につきましては、健康管理につきましては、養護、保健師等の連携をとりながら、学校の方で指導してまいっている状況でございます。また、これによりまして健康を害しているかということにつきましては、特段そういった精密検査とか、要検査とかいうようないったような検査項目に該当する児童というのは、今、現在のところ聞いてない状況でございます。

それと、学校プールの運営につきましてでございます。昨今のプールの事故等ございまして、学校に行きまして、県の教育委員会の方から指導を受けまして、学校プールの安全点検についていろいろ調査実行させていただきました。8月1日、12日の2回にわたりまして、各小・中学校検査実施いたしました。排水口等のボルトのゆるみ

と点検等させていただく中で異常なかったということで御報告を受けております。

以上でございます。

○小野委員長 浦野委員。

○浦野委員 今のプールの点検ということで、報告を受けておるということなんですけれども、すみません課長の方で直に目を見ていただいたんでしょうか。

○小野委員長 野崎教委総務課長。

○野崎教委総務課長 私、直には直接は現場において立ち会いはしておりませんが、担当の主事と課長補佐2名が現場にて立ち会いをしているということでございます。

○小野委員長 浦野委員。

○浦野委員 もう1回すみません。ボルトがネジが設けられておってボルト締めになっておったんでしょうか。

○小野委員長 野崎教委総務課長。

○野崎教委総務課長 県の方の検査項目の中で、そういう排水口のボルトのゆるみがないか、強固にとまっているか等の検査項目ございまして、それの方の点検をしたということで、確実にボルトのゆるみもなく、固定されていた、しっかりとまっていたという状況での確認をいただいたということでございます。

○小野委員長 浦野委員。

○浦野委員 246ページでございますが、学校図書の整備ということで、読書習慣の習得を促進するというので、兼ねてから朝の授業時間の朝方に読書習慣をつけるような授業をされておったと聞いておりますけれども、今もそのような状態は続いているんでしょうか。

それと、読書習慣は児童に習慣付になってきたんでしょうか。その点。

○小野委員長 野崎教委総務課長。

○野崎教委総務課長 今、御質問の学校での読書のことでございますけれども、各小・中学校におきましても、読書タイム、読書の時間というものを学校によって5分から15分という形で授業始まる前にとっております。その中で、児童が自分の好きな本を読み、それによって一時限目の授業に入る気持ちを和らげるといったことについて、特に効果があるものというふうに今現在も続けてやっております。

それに伴う学校図書の方の利用も年々ふえている状況でございます。

以上でございます。

○小野委員長 ほかの委員さんございませんか。三木委員。

○三木委員 228ページでございます。この中の心身障害児童生徒就学指導の充実のところで21万1,378円となっておりますが、この中で心身障害児童生徒就学指導委員会とございます。この委員会のメンバーはどういうメンバーでしょうか。

それとまた、開催するとありますが何回開催しておりますか。

それから、就学相談もしておりますが、何件ございましたか。

それから、大体この指導内容というのはどういう指導内容かというようなことについてお尋ねいたします。

○小野委員長 野崎教委総務課長。

○野崎教委総務課長 228ページの就学指導委員会の御質問でございます。まず、委員会の委員の構成でございます。委員の構成19名おられます。その中で学校医、民生児童委員、学識経験者といった方で、そこに学校の教員並びに校長等が入るわけでございます。以上、合わせて19名という形になっております。

それと、教育長の方の説明にもありましたように、年間3回の委員会をもたせてもらいました。そのあと小委員会という形で9回開催をさせていただいております。相談件数につきましては、小委員会の方でいろいろ、この9回の中でそういう児童をお持ちの方の保護者との面談等合わせてされているという状況でございます。

内容につきましては、ここでは今ちょっと御報告申し上げられませんが、

以上でございます。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 それと232ページ、私立幼稚園児の奨励の件ですが、これちょっと確認というか、金額で1,183万9,000円となっております、助成件数154、今の御説明の中では、法隆寺幼稚園と、ほか4つの園に助成しているということでございます。まず、法隆寺幼稚園について30万円とここにうたっておりますが、ちょっと今、法隆寺幼稚園何人おられますか。園児数でございます。

○小野委員長 野崎教委総務課長。

○野崎教委総務課長 補助を出している幼稚園の法隆寺幼稚園に対しまして園児数でよ

ろしいでしょうか。17年度につきましては90名ということでございます。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 そうしますと、ほかの4園について1,183万9,000円ということ
でございますけれども、これは単純に4園ということで、中で154という件数とい
うふうに考えていいんですか。そうすると、件数あたりが7万6,877という数字
なんですけれども、そういうような計算の仕方によろしいんでしょうか。

○小野委員長 野崎教委総務課長。

○野崎教委総務課長 ほかに4件の内訳でございます。申し上げますと、まず先ほど申し
ました法隆寺幼稚園ですけれども、90名おられまして、684万8,900円、そ
れから、信貴幼稚園でございますけれども34名おられます。232万1,800円、
愛の園幼稚園で23名で194万6,600円、西大和双葉幼稚園におきましては5
名ということで45万2,800円、桜井幼稚園、これは桜井市でございますけれど
も、26万8,900円、トータルで1,183万9,000円と、154名という
ことでございます。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 細かく御説明ありがとうございます。

次に、234のところで学校管理費、ここで伺っているのかどうなんでしょうか、学童保
育の件でございます。文部科学省と厚生省で、国からの予算で来年の4月1日から今
後、教育委員会で指導していくということになっております。またすぐに4月1日か
らということにはできないものかなというふうにも感じておりますけれども、教育委
員会として、この4月1日からスタートしていこうということにおいて、5ヶ月ちょ
っとでございますが、今、どのような対応をしようかと考えている、わかる範囲で結
構です。具体的にあればまたもっと結構でございます。

○小野委員長 栗本教育長。

○栗本教育長 この件については、来年度国の予算要求の中で、概算要求の中でそうい
う取り組みをしていくというようなことで出ておまして、私どももあれが出て以来、
県の方にもその資料、あるいは要綱、内容等について問い合わせをいたしております
けれども、まだ国の方が具体的な内容を示されていないというのが現状でございます。
そうした中で、学校がどこまでかかわっていくのか、あるいは学校の管理下をどうす

るのかというようなこともまだふえてございますので、今のところそうした国の状況がわかり次第、取り組んでいく必要があるだろうというふうに思っています。ただ、現在福祉課と、それから教育委員会、総務課、あるいは生涯学習課で、もし実施された場合どういう対応するのか、どういう問題点があるのかということは、今洗い出しをさせていただきます。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 次に、257ページの公民館の分館活動、西公民館、東公民館のことかとは思いますが、違ったらお許してください。公民館の職員以外で臨時と言っているのでしょうか、採用する場合、職員以外、各公民館何人おられてですね、この採用についてはどういう採用方法をとっていらっしゃるのか、この方々は毎年契約解雇していくのか継続するのか。毎年するとすれば、そこでまた試験とか面接とかするのか。それから、もう一つ、その中で時間給が幾らかわかれば教えていただきたい。

○小野委員長 山崎生涯学習課長。

○山崎生涯学習課長 公民館の職員の採用につきましては、まず、構成でございますが、館長が1名、そして正職員、用務員でございますが3名、臨時職員が4名、臨時の夜間用務員が3名、社会教育指導員が2名、そして青少年悩み事相談員が1名、計14名ということで現在運営しております。

採用にあたりましては、正職員を除きまして、年度末採用試験を行いまして、その結果に基づいて、臨時職員以下の職員を採用しているという状況でございます。その間、欠員を生じました職につきましては、町の登録職員の制度の中から、その都度、採用しているというような状況でございます。

あと、賃金につきましては、日給職員につきましては時間給800円ということになります。

○小野委員長 ほかございませんか。木澤委員。

○木澤委員 すみません、成果報告書の230ページですけれども、小・中連携教育の調査研究の2番目のところ副読本というのは、これはどんな本を買ってはるのか。金額を教えてくださいと思います。

○小野委員長 野崎教委総務課長。

○野崎教委総務課長 230ページの小・中連携の中での副読本という形でございます。

これにつきましては、道徳教育の中で、郷土を育てる意味の副読本ということで、東京書籍の方から単価520円、各小・中学校、学年に40冊ということで予算的には50万円の消耗品費で購入いたしております。本の名前は「道徳」でございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしたら去年と同じ形ということですね。

そうしたら次、続きまして、233ページのスクールカウンセラーの配置と心の教室相談員の配置ということですが、これ配置いただいて相談を受けることによって、子どもたちも本当にいろいろな悩みの解消になっているというふうに思いますが、その効果とですね、それについてはどのような効果があったのか。

○小野委員長 野崎教育委員会総務課長。

○野崎教委総務課長 スクールカウンセラーに対します効果でございますけれども、まず、スクールカウンセラーにつきましては、心理学に係る専門的な立場からお願いしております。生徒の皆さんと保護者から、先生方等に対しましてアドバイスをさせていただいております。相談者の精神的な負担いうものを軽減するという意味で効果があったものと考えております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そこで、昨年について、いじめや虐待などのそういった状況が斑鳩町であったのかということについて。昨年度は教育長そういったものは問題になるようなものはないというふうにおっしゃったんですけれども、平成17年度ではどうでしょうか。

○小野委員長 野崎教委総務課長。

○野崎教委総務課長 17年についてはいじめと虐待についてはないということで、学校から御報告いただいております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしたらもう1点、不登校についてはいかがでしょうか。

○小野委員長 野崎教委総務課長。

○野崎教委総務課長 不登校については、小・中学校とも30日以上欠席者が一応不登校という形になっておりますので。中学校につきましては30日以上欠席があるという対象になりまして、小学校で9人、中学校で14名、17年度はあります。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 今そういった状況で、斑鳩町いじめや虐待などは報告されてないけれども、不登校の子どもたちがそうしておられるということにつきましては、斑鳩町、教育にも力入れていただいておりますので、近隣に比べてと言うてええんかどうかわかりませんが、ほんまに教育していただいているなというふうに、子どもたちのケアもしていただいているなというふうに思います。それにつきましては、今後、このスクールカウンセラーさんや、心の相談員さんも十分に協力をしながら、不登校の子どもたちがどういったことで悩んでいて、どういったことを求めているのか、子どもの視点にたって、やはり問題も解決できるよう十分に教育委員会として、小・中学校とも連携して取り組みを行っていただきたいというふうに、これは要望しておきます。

そうしたら236ページの人権教育の推進ということですが、これも小学校費、中学校費ともにあると思うんですけども、この内容についてお聞きをしたいと思います。去年と同じような状況でしたら、去年と同じ状況だというふうにお答えいただければと。

○小野委員長 野崎教委総務課長。

○野崎教委総務課長 人権教育の推進でございます。決算額42万3,700円ということで、これにつきましては、昨年と同様の形でございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 これは確か購入をして授業で使うというわけではなく配布をしているという状況やと思いますけれども。

○小野委員長 野崎教委総務課長。

○野崎教委総務課長 これにつきましては、各学校で授業の時間、道徳の時間、それから、総合学習の時間等について使っていただいています。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 すみません、そしたら、ちょっと私の認識が違っていたということですね。「なかま」の本については、これまでもいろいろ決算特別委員会等で意見をいただいているかというふうに思います。その取扱いについて、今後、どうしていくのか、授業で使っていただけてますけれども、購入先につきましては、これまで私たちも指摘をさせていただいております財団法人の奈良県人権部落解放研究所の方からそうして

まとめて購入をしている、また、ほかの部分では1学年40冊しか買ってないのに、その本だけは町と県とで半分ずつ費用を出して全生徒に買っているという実態につきましては、果たしてそれでいいのかなと、もっと費用的に効果のある使い方が研究できるのではないかなと思いますので、その点につきまして、見解を求めておきたいと思います。

○小野委員長 栗本教育長。

○栗本教育長 この「なかま」については、特に人権問題についての多少のノウハウを持っているということで、併せまして奈良県の教育委員会として、こういった道徳教育、あるいは人権教育の教材として県としての推奨もございます。そういったことから、やはり子どもたちにそういった「なかま」の本を活用して人権教育について充実を図っていきたいというように考えております。

併せて今、課長申し上げましたように、斑鳩町では、再度道徳について、それ以外の本でも、また道徳の時間、あるいは総合の時間に活用する本を買っておりますし、また文部科学省から心のノートという本を配布されたおります。そういった3点を使いながら、道徳教育あるいは人権教育についての学習を深めていくということで取り組んでおります。御理解いただきたいと思います。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 これは県の方が言うたら積極的に取り組んでいるものであるということに思うんですけども、やはり斑鳩町としての人権教育というのは、去年の決算特別委員会の中でもどういった視点で人権教育に取り組むのか、命の大切さを教えていくということで、これまでもやはり視点を切り換える必要があるのではないかと、総合的に人権教育の中で見ていく必要があるのではないかとすることは、十分指摘をされておったと思いますので、斑鳩町として、今後そうした方向でどのようにしていくのかということは、これまで私も指摘をさせていただきましたように、「なかま」の本の取扱いについて、十分に研究をしていっていただきたいというふうに要望しておきます。

すみません、続けていかせていただきます。253ページにあります地区別懇談会の開催ですが、これにつきましても、回数をふやして取り組んでいただいていますけれども、この評価をどのようにお考えでしょうか。

○小野委員長 栗本教育長。

○栗本教育長 この地区別懇談会も相当長く実施してまいりまして、ご承知のように、本年度からこうした地区別懇談会を廃止して、別の人権教育セミナーの中で実施しよう、こういうことに変更させていただいたわけでございます。各町をまわりましても、やはり参加者がだんだん少なくなっているという現状がございます。そうした中で出やすい時間、出やすい場所というのは色々あるだろうとは思いますが、そういったことも含めながら、ことしから土曜・日曜日の昼の開催ということも考えながら、一人でも多くやっぱりこうした人権問題について関心を持ち、また認識を改めていただくというようなことに取り組んでまいりたいということを考えております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 今、教育長、土・日の開催を今後考えるということでおっしゃっていただいていますけれども、確かに言うように参加人数というのは年々減ってきている状況だと。それで、平成17年度も平均して5.2人しか1回の取り組みでしていただけない状況の中では、回数はまあ38回とふやしてやっていただいていますけれども、ここにつきましては去年も改善の取り組みをしていきますということで、教育長、答弁をされておる中では、改善が見られないというふうに思います。今後、さらに土・日のお昼の開催で、やっぱり参加者をふやしていこうという、教育長、考えを持っていただいておりますが、はたしてそれでふえるのかなと。

そしたら、答弁よろしく申し上げます。

○小野委員長 小城町長。

○小城町長 今、木澤委員のご質問でしたら、人数はふえたらええのか悪いのかという議論になっていくと思うんです。5.3人がどうかというこのことがね、ただそういうことが関心が高いのか低いのかというやっぱり議論があろうと思いますし、やっぱり地区別懇談会について今後どういうふうにしていくかという問題も、これはやっぱり教育委員会の教育長が申し上げたように、やっぱりいろいろと研究をしながらやっていかなあかん。これはもう19年度でどういう形になっていくのかということで、やっぱり木澤委員が人数がどうかという問題よりも、この地区別懇談会がどうあるべきかということをやったり議論をしていかなければなりませんから、今後、19年度に対してはやっぱりいろいろと研究をしていくということでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 すみません、ちょっと戻りますけれども、239ページの要保護・準要保護の就学援助についてですが、これ平成17年度から準要保護については国庫補助という形で交付税算入されるというふうに切り替わっていると思いますが、これ明確にこの部分で交付税算入しますというふうに国の方からは示してきていただいているのでしょうかね、本格的に。

○小野委員長 暫時休憩します。

(午後 2時27分 休憩)

(午後 2時28分 再開)

○小野委員長 再開します。

西本企画財政課長。

○西本企画財政課長 準要保護の交付税算入につきましては、今現在、資料を持ち合わせておりませんので、申しわけございませんが、後ほど調べて報告させていただきますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そしたら、すみません、ちょっと合わせてですね、要保護の方についても、国の負担がこれまで2分の1を限度とするとなっていた部分が、ほんまに4分の1ほどしかなかったという実績につきましても、平成17年度どのようになっているのかなというのをお合わせてちょっとお調べいただいて、また後ほどご報告いただければなと思いますので、よろしくお願ひします。

255ページの青少年健全育成活動に対する支援ということで、金額かかっていますけれども、この活動内容の充実や参加機会の拡大というふうには書いていますけれども、この取り組みについて、すみません、ちょっと私、よくわからないところありますんで、機会の充実というのはどういう内容で行っていただいたのかちょっと教えていただけませんか。

○小野委員長 山崎生涯学習課長。

○山崎生涯学習課長 これにつきましては、町子連をはじめといたします諸団体に補助金を交付したものでございます。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そしたら、すみません、続けて269ページの町民体育大会なんです、

これ参加者も本当にたくさん参加いただいている状況ではあると思うんですが、これは年々の動向としてはふえているんでしょうか、減っているんでしょうか。

○小野委員長 小城町長。

○小城町長 年々の動向というのは、もう大体これは皆さん方、各23地区の関係でやっていただいて競技をしますから、大体延べ3,000人ぐらいが妥当だということでございます。これ以上なかなかふえるというのか、種目等いろいろとございますからね、大体これが限度と思います。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 私、聞く声の中では、町民体育大会、なかなか参加しづらい状況もあると聞いていますが、町の方としてね、本当に参加いただけるよう取り組みを行っていただいていると思いますんでね、なかなか町民の皆さんがこうして一つに集まって活気のある取り組みをするというのは本当にまあほかにもありますけれども、十分大切にしていっていただきたいと思うので、取り組みについては参加人数がこれ以上ふえないということですが、やはりたくさんの方が参加していただけるよう、ご苦労いただきますけれども、努力いただきますようお願いしたいのと、あともう1点、去年の決算特別委員会の中で、健民グラウンドの女性トイレの水の溜まりが遅いので改修してほしいという要望が出されていたと思いますけれども、それについてはどうされたでしょうか。

○小野委員長 山崎生涯学習課長。

○山崎生涯学習課長 女性トイレの水の出が悪いということですが、その原因につきましては、その当時、グラウンドに散水等を行っていた関係で水が出にくかったと、主にそれが原因であろうかと考えております。ということで、それを改修すべく、17年度におきましては独自にグラウンドの散水施設の設備を備えましたので、それによりましてトイレの方の水の不足は解消できるものというふうに考えております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしたら、すみません。あと最後に、ちょっと戻りますけれども、成人式の開催をしていただいておりますけれども、255ページですね、この中で、やはりみずから生き抜こうとするということで、成人したという自覚をしていただくとい

う目的も持ってやっただいていてというふうに思いますけれども、代表の方が意見を発表されており、私も聞かせていただく中では、本当にしっかりしていらっしゃると、自分の二十歳の時と比べても本当に皆さんすごいなと思うんですけれども、特に、やはりその中で行政に対する意識を持っていただくという観点を町の方としても持っていただいているかなとは思いますが、これも前回の決算委員会の中でアンケートなんかも行っていてはどうかという要望があったんですが、ことしは議会の広報委員会、広報発行対策特別委員会としてもアンケートを行って、青年の皆さんにぜひ議会の方に対しても意識を持っていただきたいなということでアンケートをさせていただきますと、約80%の方が選挙に行ったよとか選挙に行きますよということで回答されておりまして、今、政治に対する関心も非常に高くなってきているのかなと。以前は無関心な人が多いと言われてきましたけれども、その状況が変わっているかなとは思いますが、そうしたアンケートの実施についてお考えいただいているかどうか、ちょっとその点お聞きしたいと思います。

○小野委員長 栗本教育長。

○栗本教育長 去年は議会の方で成人に対して調査していただきました。ただ、私どもの方としては、特にアンケートはいたしておりませんけれども、やっぱり参加者から、あるいはいろいろな方に聞く中では、式の持ち方についてはよかったという評価をいただいています。それと、あわせて行政に対してどういう意見があるのかというようなことについてはまだ聞いておりませんし、そういったことについては内容等いろいろと精査しながら検討をしていきたいというふうに思います。ことしの成人式まで、検討していきたいと思います。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 今、精査していただけるということで、ぜひお願いしたいんですが、やはり次世代育成支援の行動計画を策定する際にも青年の視点ということで、これまでも言わせていただく中では、斑鳩町、なかなかそうした青年の視点を取り込んでいくというところでは、まだまだ取り組みとしては研究の余地があるかなと思いますので、ぜひ研究していただいて、実施していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○小野委員長 ほかに質問ございませんか。

これをもって第9款 教育費についての審査を終わります。

次に、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費について、あわせて説明を求めます。

植村総務部長。

○植村総務部長 それでは、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費について、ご説明申し上げます。座って説明させていただきます。

274ページから282ページにかけてでございます。

まず初めに、274ページからの第10款 災害復旧費でございます。第3項 文教施設災害復旧費、第2目 社会教育施設災害復旧費を除きまして、全額未執行となっております。第3項の文教施設災害復旧費、第2目 社会教育施設災害復旧費であります。予算現額280万円に対しまして、決算額は259万3,500円で、執行率は92.6%となっております。平成16年10月20日の豪雨によりまして、青少年野外活動センターの進入路が一部崩壊したことのために、復旧工事を行ったものでございます。

次に、279ページからの第11款の公債費でございます。第11款 公債費、第1項 公債費であります。予算現額13億6,177万1,000円に対しまして、決算額は13億6,172万3,576円で、執行率は99.9%となっております。平成17年度における町債の状況につきましては、借入額は10億6,260万円、元金償還額は11億7,778万8,506円で、年度末の町債残高は86億8,163万2,000円となり、前年度と比較いたしまして1億1,518万9,000円減少いたしております。町債の活用につきましては、本町が直面する政策課題を克服していくためには、いわゆる特例債の活用を含め、その活用はやむを得ないものと考えておりますが、将来にわたる財政負担を十分に考慮して、その対応を図ってまいりたいと考えております。

次に、281ページをお開きいただきたいと思います。第3目の公債諸費であります。平成17年度におきましては、住民のまちづくりへの参加意識高揚を財政面からも図るため、また資金調達方法の多様化の観点から、JR法隆寺駅周辺整備事業に係る資金について、斑鳩町いきいきの里債として、県内町村で初めて住民参加型ミニ市場公募債を発行いたしました。住民の皆様の関心は非常に高く、公開抽選により購入者の決定をさせていただいておるところでございます。

なお、斑鳩町いきいきの里債は、利率が0.82%で5年満期、一括償還とし、利払いは年2回となっております。

最後に、282ページの第12款の予備費でございます。平成17年度では落雷により発生いたしました町民プールシャッター等の故障に対応する緊急修繕に35万5,000円、中央公民館の緊急修繕に218万3,000円、斑鳩西小学校ボイラー室アスベスト除去対策に294万円、合計547万8,000円をそれぞれ充用いたしております。

以上、簡単でございますが、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費の説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○小野委員長 説明が終わりましたので、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費について、質疑をお受けいたします。

浦野委員。

○浦野委員 281ページ、ミニ市場公募債ですけれども、右の欄に、今後は町の財政状況を考えながら可能な限り発行を検討すると書いてあるんですけれども、町債の発行はないのがベターだと思うんですが、可能な限り発行するとはどういうふうにとらえたらいいのでしょうか。

○小野委員長 西本企画財政課長。

○西本企画財政課長 これにつきましては、昨年度初めて実施したわけでございますけれども、これにつきましては、住民の方々の公債費に関する町債に関する関心を高めていただくということで、感じております。

以上でございます。

○小野委員長 浦野委員。

○浦野委員 文字そのまま読みますと、可能な限り発行するということはどんどん発行するというふうにとらえられるんですけれども、間違いないわけですね。

○小野委員長 西本企画財政課長。

○西本企画財政課長 申しわけございません。これにつきましては、やはり住民の方々の関心を高めるためにでございますけれども、今後もこういう市場公募債につきましては発行してまいりたいと。平成18年度につきましても、この9月広報でミニ公募債を募集しておりまして、1億円は発行していくことにしております。また、次年度

以降につきましても、これにつきましてはやはり金利の動向もございまして、今後、社会情勢の中で金利が上がっていく中で続けていくかどうかという検討はしていかなければならないわけですが、今のところ昨年度の実績等も踏まえまして、住民の方々、かなり関心度が高いという中で、このミニ公募債の発行につきましては行ってまいりたいと考えております。

○小野委員長 ほかの委員さん、ございませんか。

これをもって第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費についての審査を終わります。

これをもって歳出に対する質疑を終結いたします。

続いて、一般会計歳入全般についての説明を求めます。

植村総務部長。

○植村総務部長 それでは、歳入の状況についてご説明を申し上げます。座って説明をさせていただきます。

主要な施策の成果の51ページをまずお開きいただきたいと思います。第2表 平成17年度一般会計歳入決算の内訳をごらんをいただきたいと思います。平成17年度の一般会計歳入決算額は、51ページの第2表のとおり、87億5,533万3,000円となっております。前年度の決算額と比較いたしまして、5億7,191万円、6.1%の増となっております。

その主な内容でございしますが、まず町税が28億7,794万5,000円で、歳入決算額の32.9%を占めております。次に、地方交付税が23億180万5,000円で、決算額の構成比が26.3%となっております。この二つの大きな柱で歳入の約6割を占めておるものでございます。このほかにも町債が10億6,260万円で、決算額の構成比で12.1%、繰越金が4億3,953万4,000円で、決算額の構成比が5%、国庫支出金が3億8,150万円で、決算額の構成比が4.4%とそれぞれなっております。

次に、これら歳入の状況についてであります。初めに町税につきましては、恐れ入りますが次の52ページの第3表でございします。平成17年度町税決算の状況でございします。第3表のとおり、町税につきましては本町の地価が引き続き下落したことなどにより、固定資産税が1,586万5,000円、1.3%、都市計画税が44

9万8,000円、3.3%減少しているものの、日本経済の回復の兆しが家計にも波及し、町民税につきましては8,865万8,000円、7.1%の増収となりましたことから、町税収入全体では対前年度比7,462万6,000円、2.7%の増となっております。町税の徴収率につきましても、全体で92.7%となりまして、前年度の92%を比較いたしまして、0.7ポイントの改善がなされております。

なお、平成17年度の町税の不納欠損処分につきましては、85件で565万412円で処分させていただいているところでございます。

また、目的税であります都市計画税1億2,994万6,000円の使途状況についてでございますが、これにつきましては、恐れ入りますが決算付属参考資料の10ページを見ていただきたいと思います。ここでお示ししておりますように、公共下水道事業、流域下水道事業、まちづくり交付金事業、そしてこれまで都市計画事業として借入れを行った町債の償還金にその全額を充当させていただいております。

以上で、この状況の説明といたします。

次に、地方交付税につきましてでございますが、三位一体の改革に基づく地方交付税の改革が進められる中、本町におきましては、対前年度比4,840万円、2.1%の減となっております。平成17年度決算では、普通交付税20億2,806万5,000円で、特別交付税が2億7,374万円となり、特に平成17年度では全国的に災害が多く発生したため、特別交付税が対前年度比2,745万9,000円、9.1%の減と大きく影響を受けております。

次に町債でございますが、JR法隆寺駅周辺整備事業債、中宮寺跡史跡用地購入事業債などが増額となりましたものの、地方一般財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の規定として発行が認められております臨時財政対策債、平成7年度及び平成8年度に借入れました減税補てん債の借りかえ実施分、ため池整備事業債、地方特定道路整備事業債などが減額となりましたことによりまして、対前年度比6億150万円、36.1%の大幅な減となっております。

次に、繰入金でございます。前年度に引き続き、本町の課題であります都市基盤整備の一層の推進を図るため、公共施設整備基金、都市計画事業整備基金を活用しましたことから、対前年度比2,383万3,000円、7%の増の3億6,410万6,000円となっております。

次に、国庫支出金につきましては、地方道路交付金、地方安全施設等整備事業費補助金、文化財整備に係る保存整備費補助金などが増加したものの、三位一体の改革に伴う国庫補助負担金の改革により、老人福祉施設措置費負担金、保険基盤安定負担金、準要保護児童・生徒に係る援助費補助金などが減額となり、そして特定資金公共投資事業債の一括償還に係る償還時補助金などが減少したことによりましたことから、対前年度比 6,784万5,000円、15.1%の減となっております。

続きまして、これら歳入をその用途に契約がなく自由に使用できる一般財源と、用途が制約される特定財源に分類してみますと、町税や地方交付税などの一般財源につきましては67億1,935万2,000円で、対前年度比1億680万1,000円、1.6%の減となっております。また、歳入全体に占める割合につきましては76.7%となっております、前年度の73.2%と比較いたしまして3.5ポイントの増加となっております。

一方、国庫支出金や県支出金などの特定財源につきましては20億3,598万1,000円で、対前年度比4億6,510万9,000円、18.6%の減となっております。

さらに、町が自主的に調達できる自主財源等、その調達を国・県に依存する依存財源に分類いたしますと、先ほどの51ページの第2表 平成17年度一般会計歳入決算の内訳のとおりでございます、町税や使用料及び手数料などの自主財源につきましては40億8,316万9,000円で、対前年度比1億1,469万6,000円、2.9%の増となっております。また、歳入全体に占める割合につきましては46.6%となりまして、前年度の42.5%と比較いたしまして、4.1ポイントの増加となっているということであります。

一方、地方交付税や町税などの依存財源につきましては46億7,216万4,000円で、対前年度比6億8,650万6,000円、12.8%の減となっております。

以上、簡単ではありますが、歳入全体の概要の説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○小野委員長 一般会計歳入全般についての質疑をお受けいたします。

嶋田委員。

○嶋田委員 自主財源については多少ふえていくということですがけれども、新税導入とかいろいろ住民検討会議の方からの提言というんですかね、そういうようなのを受けられて研究していくということであったんですけれども、それについてはどういうふうな感じ、ちょっと説明をお願いします。

○小野委員長 植村総務部長。

○植村総務部長 いろいろと新税の関係について提案、報告もしていただいていたわけですが、いずれにしても、そういった新税につきましては住民のご理解をいただく中でやはり導入していかなん。過去に、ずっとむかしですがけれども、観光税という話もありました中で、やはり関係団体とかの反対もあったことから導入が見送られた、京都でも同じようなことをございます。そういったことにつきましても、やはり導入するというならば、その目的意識、趣旨ですね、そういったものを十分に住民に説明する中で、やはり納得していただいで導入をしなければ、これはできないと考えております。これにつきましても、今すぐできるものでもございませぬけれども、新しい財源としての確保も重要でございます観点から、やはり研究はしていかなきゃならんと、そういったことで考えています。

○小野委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 研究をしていていただきたいと思いますが、また来年、再来年、団塊の世代が退職されて、町税がまた減ってくるであろうと予想されます。景気もすぐによくなるというわけではありません。そうなってくると、町税増を考えていく中では町内産業の育成、農・商・工のそういう業種の育成に努めていくのが町税を上げていく上である程度重要な位置を占めるのではないかなと思いますので、新税ももちろんです、そういう町内業者の育成ということも研究していただきたいと思ひます。

以上です。

○小野委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、これをもって歳入に対する質疑を終結いたします。

15時15分まで休憩いたします。

(午後 2時59分 休憩)

(午後 3時15分 再開)

○小野委員長 再開いたします。

次に、認定第5号 平成17年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査に入ります前に、先ほどの木澤委員からの質問に対するの答弁をお受けいたします。

西本企画財政課長。

○西本企画財政課長 先ほどの施策の成果報告書で言いますと、232ページ、247ページの関係でございます。準要保護の交付税措置についての質問でございました。準要保護につきましては、交付税措置の措置率が47.1%、これは小学校費でございます。次に中学校費でございますけれども、中学校費の準要保護の交付税の算入の措置率は33.6%でございます。

以上でございます。

○小野委員長 それでは、改めまして、認定第5号の審査に入ります。

説明を求めます。中井住民生活部長。

○中井住民生活部長 議案書を朗読させていただきます。

認定第5号

平成17年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
標記について、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙のとおり提出し、
議会の認定を求めます。

平成18年9月4日提出

斑鳩町長 小城利重

座らせていただきまして、ご説明をさせていただきます。

斑鳩町国民健康保険事業特別会計の平成17年度の決算の概要についてでございます。国民健康保険事業は、自営業者や農業従事者など職場の健康保険に加入することのできない方が加入する保険制度であり、斑鳩町国民健康保険は斑鳩町が保険者となって運営をし、その歳入歳出につきましては法令に基づきまして特別会計を設けて経理を行っているところでございます。

まず、施策の成果報告書の284ページをごらんいただきたいと思います。

国民健康保険を取りまく状況は、高齢化の進展や医療技術の進歩等に伴いまして、医療費は年々増加する傾向にあり、その一方で、長引く景気の低迷によりまして被保

険者の増加、加入者の所得減少など非常に厳しい状況にあります。このような状況の中、予算執行に当たりましては、歳入では税収の確保に努め、歳出では経費の節減、合理化と運営の効率化に努めましたが、平成17年度国民健康保険事業特別会計決算は、歳入決算額22億7,650万9,862円、歳出決算額26億1,860万7,113円、歳入歳出差引額3億4,209万7,251円の歳入不足となり、このため平成18年の特別会計におきまして同額の繰上充用の予算措置を行い、決算を終えたところでございます。

なお、平成17年度療養給付費国庫負担金におきまして516万7,704円、療養給付費交付金で2,127万3,141円がそれぞれ超過交付となりますことから、実質的な収支額は3億6,853万8,096円の赤字であります。歳入歳出の決算額は前年度と比較をいたしますと、歳入では1億4,569万3,290円、6.8%の増、歳出では2億3,360万9,922円、9.8%の増となっております。

それでは、決算の状況を歳出の方から款ごとにご説明を申し上げますので、286ページをごらんいただきたいと思っております。

第1款 総務費、第1項 総務管理費でございます。予算現額3,160万5,000円に対しまして、決算額は3,010万1,787円で、95.2%の執行率でございます。国保業務に携わります職員の人件費及び事務執行に係ります経費の支出が主なものとなっております。

次に、288ページから290ページの第2項の徴税费でございます。予算現額1,602万1,000円に対しまして、決算額は1,410万9,313円で、88%の執行率となっております。国民健康保険税の賦課徴収に係ります経費としまして、職員の人件費、徴収嘱託員の賃金及び賦課事務の委託料が主なものでございます。

次に、291ページでございます。第3項 運営協議会費でございます。予算現額29万9,000円に対しまして、決算額は19万1,700円で、64.1%の執行率となっております。

次に、292ページの第4項 趣旨普及費でございます。予算現額95万3,000円に対しまして、決算額は89万2,550円で、93.6%の執行率でございます。国民健康保険制度の周知用冊子を配布し、制度の理解、啓発に努めたところがございます。また、エイズにつきまして、その正しい知識の啓発のための冊子を配布を

いたしたところでもございます。

次に、293ページから298ページの第2款 保険給付費でございます。当該科目は特別会計の歳出予算の過半を占めます科目でありまして、国民健康保険事業の中核をなすものでございます。

それでは、まず293、294ページにかけての第1項の療養諸費でございます。予算現額が16億1,400万1,000円に対しまして、決算額は14億8,207万5,030円で、91.8%の執行率でございます。療養費全体を前年度と比較をいたしますと、1億2,173万4,536円、8.9%の増となっております。この増の主な要因といたしましては、給付件数が本年度10万5,777件で、前年度と比較をいたしますと8,594件、8.8%の増となったことによるものではないかこのように考えております。

続きまして、295ページの第2項 高額療養費でございます。予算現額1億7,046万5,000円に対しまして、決算額は1億3,922万3,903円で、81.6%の執行率でございます。前年度と比較をいたしますと、1,031万7,910円、8%の増となっております。給付件数が本年度1,571件で、前年度と比較をいたしますと124件、8.5%の増となっているところでございます。

続きまして、296ページの第3項 移送費でございます。給付事案がなく、未執行で終えております。

続きまして、297ページの第4項 出産育児諸費でございます。予算現額1,200万円に対しまして、決算額は720万円で、60%の執行率でございます。前年度と比較をいたしまして、13件の減の24件に対しまして、1件当たり30万円の給付を行ったところでございます。

続きまして、298ページの第5項 葬祭諸費でございます。予算現額370万円に対しまして、決算額は348万円で、94%の執行率でございます。前年度より22件増の174件に対しまして、1件当たり2万円の給付を行っているところでございます。

次に、299ページの第3款 老人保健拠出金でございます。予算現額4億7,771万2,000円に対しまして、決算額は4億7,771万374円で、99.9%の執行率でございます。老人保健の制度上、斑鳩町国民健康保険の一保険者とい

たしまして、老人保健制度に対しまして拠出を行ったところでございます。前年度と比較をいたしますと、1,435万9,888円、2.9%の減となっております。なおこの支払先につきましては、社会保険診療報酬支払基金でございます。

次に、300ページの第4款 介護納付金でございます。予算現額1億6,405万9,000円に対しまして、決算額は1億6,405万8,260円で、99.9%の執行率となっております。前年度と比較をいたしまして、3,006万7,742円、22.4%の増となっております。斑鳩町国民健康保険の被保険者のうち介護保険の2号被保険者に係ります介護給付費納付金といたしまして、社会保険診療報酬支払基金へ納付を行っているところでございます。

次に、301ページの第5款 共同事業拠出金でございます。予算現額4,169万9,000円に対しまして、決算額は4,169万6,898円で、99.9%の執行率となっております。前年度と比較をいたしますと、312万5,313円、8.1%の増でございます。奈良県国民健康保険団体連合会へ拠出をいたしているところでございます。高額医療費共同事業でございますが、国民健康保険団体連合会が政令の定めるところによりまして、その会員であります市町村に対しまして高額な医療費に関する給付に係る交付金を交付をする事業で、その費用にあてるための拠出金でございます。

なお、当事業費につきましては、国及び県が拠出金額の4分の1に相当する金額をそれぞれ負担することとなっております。なお、当事業では6,462万8,000円を交付金として受け入れも行っているところでございます。

次に、302ページの第6款 保健施設費でございます。予算現額296万6,000円に対しまして、決算額は280万8,179円で、94.6%の執行率となっております。被保険者の療養に要しました費用の額を通知することによりまして、医療費の抑制を図ることを目的としまして、医療費通知事業に取り組んだところでございます。これに要しました費用といたしまして、183万64円を執行いたしている状況となっております。

続きまして、被保険者が人間ドック検診を受診された場合の助成事業といたしまして、97万8,115円を執行いたしました。53人の方に助成を行ったところでもございます。

次に、303ページの第7款 公債費でございます。本年度につきましては、未執行で終わっているところでございます。

次に、304ページの第8款 諸支出金でございます。予算現額130万2,000円に対しまして、決算額は87万8,500円で、67.4%の執行率でございます。過年度収入分の国民健康保険税の還付が主な支出となっております。

次に、305ページの第9款 予備費でございます。未執行で終わっている状況でございます。

次に、306ページの第10款 前年度繰上充用金でございます。平成16年度決算におきまして歳入不足が生じたことから、その不足額2億5,418万619円を平成17年度で措置をさせていただいたところでもございます。

続きまして、歳入の状況につきましてご説明を申し上げますので、恐れ入りますが284ページの方へお戻りをいただきたいと思っております。

第2表によりましてご説明を申し上げます。第1款の国民健康保険税でございます。予算現額が8億5,365万円に対しまして、収入額は7億1,465万2,021円でございます。このうち現年度課税の調定額7億3,757万4,700円に対しまして、収入額6億8,488万7,340円で、収納率は92.9%となっております。前年度と比較をいたしますと、調定額では1,141万5,700円、1.5%の増、収入額では1,311万3,204円、1.9%の増でございます。収納率で申し上げますと、0.4ポイントの増となった状況ではございます。

また、滞納繰越分につきましては、調定額が2億5,272万5,354円に対しまして、収入額は2,976万4,681円で、収納率は11.8%でございます。前年度と比較をいたしますと、調定額では1,931万7,971円の8.2%の増、収入額では529万8,708円、21.6%の増でございます。収納率では1.3ポイントの増となった状況でございます。今後とも収納率の向上に向けた取り組みに努めてまいりたいと考えております。

次に、第2款の国庫支出金でございます。一般被保険者に係ります保険給付費、老人保健拠出金、介護納付金等の負担金補助金といたしまして、6億7,350万1,380円の受け入れを行っております。

次に、第3款 療養給付費等交付金でございます。退職被保険者等の保険給付費、

また老人保健拠出金に充当するために、社会保険診療報酬支払基金より5億7,569万510円の交付を受けております。

次に、第4款 県支出金でございます。歳出のところでご説明を申し上げました共同事業拠出金に係ります補助金、また福祉医療制度に係ります国民健康保険の医療費負担の波及増を補てんする補助金、また県が市町村国保の財政基盤の安定を図るために創設されました補助金などで、合計で8,108万6,073円の受け入れを行っております。

次に、第5款 共同事業交付金でございます。歳出のところでご説明を申し上げております高額医療費共同事業の交付金といたしまして、6,462万8,957円の受け入れを行っております。

次に、第6款の財産収入でございます。国民健康保険財政調整基金の運用にかかわりまして、預金利子といたしまして7,206円の受け入れを行っております。

なお、同額を当該基金に積み立てを行っているところでもございます。

次に、第7款 繰入金でございます。保険基盤安定、職員給与費、出産育児一時金、財政安定化支援事業等に係ります所要額を一般会計から受け入れを行ったところがございます。

次に、第9款 諸収入でございます。396万9,270円の受け入れでございます。被保険者の保険給付に係ります第三者行為、損害賠償納付金が主なものでございます。

以上で平成17年度の斑鳩町国民健康保険事業特別会計の説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りまして、原案どおりご承認を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○小野委員長 国民健康保険事業特別会計について説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。

浦野委員。

○浦野委員 283ページ、冒頭のページでございますが、歳入に対して歳出を引きますと、歳入歳出差引額が17年度は3億4,209万7,000円のマイナスということでした。ただいま報告がありました。その下の第1表を見ますと、16年度におきましても2億5,418万1,000円という赤字、それに対して17年度が赤字額がふ

えておるといふこととごぞいますけれども、これに對しまして、291ページの国民健康保険運営協議会を3回開催されたといふ中で、こういった赤字といふことと對して、運営協議会の委員の方からどういった質疑があり、どういったことと検討されたのか、詳細がわかればと思ひます。

○小野委員長 小城町長。

○小城町長 国民健康保険の運営協議会等を開催を3回いただきました。今、現状から言ひますと、国保の運営協議会等につきましては、やはり監査委員もご指摘のよふに、これだけの赤字を出すといふことは大変なことであるといふことも踏まえた上で、やはりもう料金改定を踏み切つていかなきゃいかんといふ形で、これ3回やらせていただいて、おおむね監査委員もご指摘のよふに遅いのちゃうかといふこともおっしゃつていますよふに、この関係から国民健康保険運営協議会の方々はやはりこのままではとても無理だろうと、やっぱりこの2億円、あるいは3億円といふ過大になりますと、また18年度もおそらくこれらの赤字が出てくるといふことも踏まえますと、やはり19年度と、やっぱり私の方は特にこの応能・応益を50%50%といふことと平準化といふことと、その時も料金改定をさせていただいてから現在までは行つておらないわけですがけれども、現状から言ひますと、やっぱりかなり厳しい情勢とごぞいますので、その辺を十分慎重に踏まえながら、19年度の予算にどう改定方法を運営協議会のご意見、答申等をいただく中で考えてまいりたいと思つております。

○小野委員長 ほかに。

木澤委員。

○木澤委員 成果報告書の297ページの出産育児一時金なんですが、これ平成17年度、報告にもありましたけれども、13件減つていふといふ状況なんですけれども、これはどういふふうと分析をされているんでしょうか。

○小野委員 植村健康推進課長。

○植村健康推進課長 出産育児一時金につきましては、国民健康保険の被保険者が分娩をされた場合に出しておるわけとて、出生届なり、また子どもさんが健康保険に入られる時などに申請をいただいているもので、純粹に、結果としては16年から17年にかけては13件を減つたといふこととありまして、それがどういふ原因だったかといふよふなところはわかつてはおりません。ただ、18年度で言ひますと、4月か

らこの9月12日まで、現在でも13件の申し出しを受けておりませんので、その意味では18年度も17年度並みの数字かなというふうに思っております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 純減申請がなかったということですがけれども、国保の加入者の中で、若年層の加入世帯が減っていると、そういった傾向なんかがあるわけではないんですか。

○小野委員長 植村健康推進課長。

○植村健康推進課長 ここ数年の被保険者の動向を総体的に見る中では、国保の中で高齢者の占める割合というのは確かにふえてきております。それは社会保険から国保に加入される方、特に今、景気がよくなったとは言いますものの、これまでの不景気とか、あるいはリストラなどで社会保険を脱退されて国保に入られるというケースが多く見受けられましたもので、国保加入者がふえて、同時にある程度の年齢を達した方がふえているという中では、確かに若年層の占める割合は減っているようには思いますが、若年層そのものが減っているというふうには感じてはおらないところです。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしますと、やっぱり24、まあ13減っているということについては、少子化対策として、ちょっと研究して、どういうことなのかなということでも力を入れていただきたいというふうに申し上げておきます。

そしたら、滞納繰越分が約2億5,000万円とかなりの金額になっているんですけども、これについて対策も行っていただいていると思いますが、今後どのように考えておられるか、お聞かせいただきたいと思います。

○小野委員長 植村健康推進課長。

○植村健康推進課長 滞納につきましては、町の収納特対班あるいは口座振替の推進等々、今までもやってきているわけではございますけれども、今後、平成20年度に新たな後期高齢者制度ができる中で、そのバランスを取る中で、給付に係るある程度のペナルティなども考える中で、被保険者の滞納者に積極的に面談あるいは役場の方へ来ていただくというようなことを重ねながら、収納の向上に努めていきたいというふうに思っております。

○小野委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、これをもって国民健康保険事業特別会計に対する質疑を終結いたします。

続いて、認定第6号 平成17年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についての審査に入ります。

説明を求めます。中井住民生活部長。

○中井住民生活部長 議案書を朗読させていただきます。

認定第6号

平成17年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

標記について、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の認定を求めます。

平成18年9月4日提出

斑鳩町長 小城利重

座らせていただきまして、ご説明をさせていただきます。

主要な施策の成果報告書の307ページから315ページ、そして決算書は208ページから215ページにかけてでございます。

平成17年度老人保健特別会計の決算の概要についてでございます。当該特別会計では、高齢者の疾病や負傷に対しまして、医療等の給付を行うことによりまして、住民の老後における健康の保持と福祉の向上に努めているところでございます。

まず、307ページをごらんいただきたいと思います。平成17年度の状況は、歳入決算額は21億6,785万4,327円、歳出決算額は21億4,174万6,525円で、歳入歳出の差引額は2,610万7,802円の歳入超過となっております。このため、平成18年度の同特別会計におきまして、同額の繰越しの予算措置をさせていただきます。決算を終えたところでございます。この歳入超過でございますが、支払基金、国・県からの交付金等が超過交付となっておりますことから、平成18年度で返還をすることといたしているところでございます。

では、決算の状況につきまして、歳出の方から款ごとにご説明を申し上げます。

310ページをごらんいただきたいと思います。第1款の総務費でございます。予算現額1,005万1,000円に対しまして、決算額は943万4,143円で、93.8%の執行率となっております。老人保健業務にかかわります事務経費の支出

がその主なものでございます。

次に、311、312ページ第2款 医療諸費であります。予算現額22億1,459万1,000円に対しまして、決算額は21億1,309万4,922円で、95.4%の執行率となっております。平成16年度決算額21億3,368万2,845円と比較をいたしますと、2,058万7,923円、1%の減となったところでございます。支出の大部分を占めます医療給付費でございますが、311ページの医療費の給付をごらんいただきたいと思います。診療の種類別で見ますと、入院外では前年度比3.6%の増、入院では3.6%、調剤では2.4%のそれぞれ減少となっております。しかしながら、平成14年度の制度改正によりまして、受給者が減少をする中、高齢者一人当たりの医療費につきましては、1カ月5万7,081円で、前年度比3.6%の増となっているところでございます。

次に、313ページの第3款 諸支出金でございます。予算現額411万9,000円に対しまして、決算額は411万7,307円で、99.9%の執行率となっております。平成16年度で超過交付されました支払基金の、医療費交付金等の償還を行ったものでございます。

次に、314ページの第4款 予備費につきましては、未執行となっております。

次に、315ページの第5款 前年度繰上充用金でございます。予算現額1,510万1,000円に対しまして、決算額は1,510万153円で、99.9%の執行率となっております。平成16年度決算におきまして、歳入不足が生じたことから、その不足額を平成17年度におきまして措置をさせていただいたものでございます。

続きまして、歳入の部につきましてご説明を申し上げますので、308ページにお戻りをいただきたいと思います。第2表によりまして、ご説明を申し上げます。

まず、第1款 支払基金交付金でございます。12億7,895万210円の受け入れを行っているところでございます。各医療保険の拠出金を再配分されたもので、医療費の法定負担分と審査支払手数料交付金でございます。

次に、第2款 国庫支出金でございます。5億8,663万3,924円の受け入れでございます。国が負担します医療費の法定分の受け入れでございます。

次に、第3款 県支出金では、1億5,014万6,880円の受け入れでございます。

ます。同じく県が負担をします医療費の法定分の受け入れでございます。

次に、第4款 繰入金につきましてはでございます。1億5,180万4,409円の受け入れでございます。町が負担します医療費の法定分を一般会計から繰り入れを行ったものが主なものでございます。

次に、第5款 繰越金につきましては、前年度からの繰り越しはないということでございます。

次に、第6款 諸収入では、31万8,904円の受け入れとなっております。これは第三者行為損害賠償納付金の受け入れでございます。老人保健法の趣旨を踏まえる中で、健康相談、健康教育等を実施をしていきますとともに、保健センター事業との連携をより密にいたしまして、引き続き適正な医療費の支出に努めてまいりたいと考えております。

以上で斑鳩町老人保健特別会計の歳入歳出におきます各款ごとのご説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りまして、原案どおりご承認賜りますようよろしくお願いをいたします。

○小野委員長 老人保健特別会計について説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。

木澤委員。

○木澤委員 成果報告書の311ページの調剤の方なんですけれども、これ去年もありましたけれども、やはり年々高くなっていっている状況がある中で、これまでジェネリック医薬品の普及について医師会との相談の中で理解を広めていただきたいというふうにずっとお願いをしてきていますけれども、今の状況としてはどんな状況でしょうか。

○小野委員長 植村健康推進課長。

○植村健康推進課長 ジェネリック医薬品につきましては、私どもの医師会の先生方にお話はしておりますけれども、特に開業医などの診療所になりますとそれぞれの経営方針などもありまして、いろいろとお考えだろうと思います。ただ、委員もご承知かと思っておりますけれども、平成18年4月の診療報酬改定時にお医者さんが書く処方せんに医師がジェネリック医薬品、後発医薬品を使ってもよいと認めた場合には、その処方せんに後発医薬品への変更が可能かどうかを書く欄を設け、そこに医師の署名もす

るというふうに処方せんの様式が変更されました。これらを踏まえて、特に公立病院などで進めていただかなければならないと思ひまして、状況を三室病院などに確認をとらせていただく中では、処方せんの変更によってジェネリック医薬品の患者さんの認知度と言いますか、そういうようなのが高くなってきているという状況だというふうに聞いております。

ただ、県立三室病院の中の院内薬局につきましては、既に後発医薬品も多種多様なものが出ておりますので、すぐにお客さんの要望に応じた後発医薬品を揃えられるかどうかということになりますと、ちょっと課題があるということですが、医師が後発医薬品が可能だと認めた場合については、その回では無理でも、次の回から後発医薬品を納入させて処方していくということで、徐々にではありますけれども、進めておるといふようなことを県立三室病院からは聞いております。現在はそういうような状況で、次第にジェネリック医薬品の普及が進んでいくものというふうに考えております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 今、前向きに進んでいっている状況を課長の方から報告いただきました。私もこの処方せんをもらって、ここに担当のお医者さんの方のサインがしてあってというふうになっているんですけども、なかなかそのジェネリック医薬品の説明等がやっぱりお医者さんの方でもされないような状況ですんでね、知っている人じゃないとなかなか使い勝手は難しいのかなというふうに思いますが、行政の方として、このジェネリック医薬品のお知らせするというのも以前なかなか難しい状況やということはお聞きしてますんでね、やっぱり医師会の方をお願いをしていく以外ないのかなというふうには思いますが、これは国保の方でもそうですし、住民さん本人の負担についても、やはり負担は軽くなるという観点から、ぜひ積極的に取り入れていただくよう、また医師会の方に働きかけをしていただきたいと思います。

続けてもう1点、今、ちょっと私の理解している中では、健康診断というのは老人保健会計の中でやっていたというふうに思うんですけども、そうすると対象年齢が40歳からになってしまうというふうに思うんですが、これはここで言うのいいのかちょっとどうかわからないんですけども、成人病予防ということと言えますと、今だんだんと年齢が下がってきている、私も他人事ではないんですけど

も、しかし、さらにそういった状況の中で、今やはり青年が就職につけずにいたり、また主婦の方などが健康診断を受ける場がなかなかないという状況があると思うんです。それで、個人任せにしておいてはなかなか自覚症状がないと、病院に行って検査をするということもなかなか出てこないのかなということから、もう予防の観点から、やはり多少有料であっても集団で検診を受けれる体制を考えられないかなというふうに思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

○小野委員長 植村健康推進課長。

○植村健康推進課長 老人保健法で行います基本健康診査は、本特別会計ではございませんで、一般会計衛生費の老人保健事業費の中で行わせてもらっております。ご指摘のように、確かに基本健康診査は40歳以上を対象としております。40歳以上になりますと、この年齢になるとそろそろ生活習慣病のチェックしていかなければならない年齢だということで設けられているように思っております。現在、斑鳩町におきましては、集団で実施するのではなくて、町内の開業医さんの方で個別で受けていただくというような状況でございます。そもそもこの40歳以上の基本健康診査につきましては、16年度から17年度につきましても受診者数がやや減っているというような状況でございますので、町としましては現行の制度内のまずは受診者をふやしていかなければならないというふうに考えているところでありますし、またこれもご承知かと思いますが、平成20年度にこの基本健康診査のあり方が大幅に変わるということもございますので、当面は現行どおり行っていきたいというふうに考えております。

○小野委員長 木澤委員。

○木澤委員 ここで言うのはちょっと違っていたのかなと思うんですけれども、その制度が変わっていく中で、今、受けてはる人も、やっぱりたくさん受けていただけるように研究していかないかということ、一緒にそうして若い方もというのは難しいんかもしれませんけれども、今回、意見として申し上げておきますので、ぜひ研究いただきたいと思います。

○小野委員長 ほかに何かございませんか。

ないようですので、これをもって老人保健特別会計に対する質疑を終結いたします。

続いて、認定第7号 平成17年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の

認定についての審査に入ります。

説明を求めます。植村総務部長。

○植村総務部長 それでは、まず議案書を朗読させていただきます。

認定第7号

平成17年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

標記について、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の認定を求めます。

平成18年9月4日提出

斑鳩町長 小城利重

それでは、平成17年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計の決算の概要につきまして、説明を申し上げます。座って説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、平成17年度主要な施策の成果報告書316ページをお願いいたします。本特別会計の平成17年度歳入歳出決算は、歳入総額が2,588万9,000円で、歳出総額は2,040万3,000円であります。歳入歳出の差引額は548万6,000円となっております。

大変ご迷惑とご心配をおかけいたしておりました建物収去土地明渡請求事件につきましては、平成17年6月27日に和解が成立し、この解決金等を工面するために本財産区の土地の一部を斑鳩町に処分いたしましたことから、本年度決算額は前年度と比べ大幅に増加いたしております。

それでは、決算の状況について、歳出の費目ごとにご説明を申し上げます。

318ページをお願いいたします。第1款 総務費、第1項 総務管理費の第1目 一般管理費であります。予算現額1,924万円に対しまして、決算額は1,920万円で、執行率は99.7%となっております。下司田池に係ります補償事件につきましては、平成11年6月議会において、訴えの提起について議決を賜って以来、6年もの長い年月を経過してまいりました。この間、議員の皆様をはじめ関係者の皆様には大変ご迷惑とご心配をおかけしてまいりました。議員皆様方の温かいご理解とご協力のおかげをもちまして、このたびようやく解決へとたどり着くことができ、議会の理解を得る中で、和解案につきまして議決を賜り、平成17年6月27日に和解が成立いたしました。この和解の骨子につきましては3点ありまして、まず1点目は、

被告に対しまして、原告は解決金として1,500万円を支払う。2点目につきましては、建物及び栈橋等の工作物の解体撤去は被告において行うこと。3点目につきましては、土地明渡しの期限を和解した日から6カ月以内とするという内容となっております。このため、和解解決金及び弁護士費用を工面するため、本財産区財産の土地の一部を斑鳩町に処分したものでございます。

次に、第2目の財産管理費でございます。予算現額161万5,000円に対しまして、決算額は120万2,880円で、執行率は77.4%となっております。草刈り業務委託と建物収去後の財産区財産の適正かつ安全な管理を行うため、危険防止啓発看板等の作成、フェンス等の設置を実施したものでございます。今後とも本財産区の管理につきましては、水利組合とも十分協議し、周辺住民の皆様にもご迷惑をおかけしないような適切な管理に努めたいと考えております。

以上、簡単でございますが、大字龍田財産区特別会計の説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○小野委員長 大字龍田財産区特別会計について説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。

三木委員。

○三木委員 今、318ページの中では、係争にかかわるについては平成17年6月27日に和解が成立したということご説明いただきましたけれども、316ページの係争に係る平成17年6月27日のところがですね、ちょっと私どもの耳には平成16年というふうに聞こえたんですが、これは17年ということで訂正でよろしいでしょうか。確か16と聞いたんですが。

○小野委員長 植村総務部長。

○植村総務部長 17年でございます。

○小野委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、これをもって大字龍田財産区特別会計に対する質疑を終結いたします。

本日はここまでとし、これにて散会いたします。

あすは午前9時から再開し、引き続いて審査することいたします。本日はどうもご苦勞さまでした。

(午後 4 時 0 3 分 散会)